

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2020年6月26日

【事業年度】 第60期(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

【会社名】 株式会社プラコー

【英訳名】 PLACO CO., LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 黒澤 秀男

【本店の所在の場所】 埼玉県さいたま市岩槻区笹久保新田550番地

【電話番号】 048(798)0222

【事務連絡者氏名】 取締役執行役員 総務・経理部部长 早川 恵

【最寄りの連絡場所】 埼玉県さいたま市岩槻区笹久保新田550番地

【電話番号】 048(798)0222

【事務連絡者氏名】 取締役執行役員 総務・経理部部长 早川 恵

【縦覧に供する場所】 株式会社プラコー名古屋支店  
(愛知県名古屋市名東区香流一丁目823番地)

株式会社東京証券取引所  
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 第一部 【企業情報】

## 第1 【企業の概況】

## 1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第56期	第57期	第58期	第59期	第60期
決算年月	2016年3月	2017年3月	2018年3月	2019年3月	2020年3月
売上高 (千円)	3,457,430	3,695,761	3,428,358	2,990,559	2,952,744
経常利益 (千円)	125,490	265,779	213,740	401,657	489,672
当期純利益 (千円)	92,063	262,112	152,048	272,126	282,884
持分法を適用した場合の投資利益 (千円)					
資本金 (千円)	1,332,945	1,332,945	509,624	519,624	519,624
発行済株式総数 (株)	2,715,258	2,715,258	2,715,258	2,734,675	2,734,675
純資産額 (千円)	485,062	689,619	830,195	1,086,598	1,343,435
総資産額 (千円)	2,622,980	2,554,709	2,217,512	2,900,567	3,106,824
1株当たり純資産額 (円)	179.00	260.96	315.63	406.74	497.77
1株当たり配当額 (円)			15.00	20.00	15.00
(内1株当たり中間配当額) (円)	( )	( )	( )	( )	( )
1株当たり当期純利益 (円)	33.97	96.87	57.94	103.12	106.42
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)					
自己資本比率 (%)	18.5	27.0	37.4	37.5	43.2
自己資本利益率 (%)	20.9	44.6	20.0	28.4	23.3
株価収益率 (倍)	33.0	10.1	20.2	6.8	5.5
配当性向 (%)			25.9	19.4	14.1
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	290,670	283,824	183,564	166,674	546,287
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	56,731	101,523	93,631	60,451	4,707
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	133,790	306,145	170,436	90,357	161,447
現金及び現金同等物の期末残高 (千円)	664,426	540,581	460,078	656,659	1,046,206
従業員数 (名)	77	75	72	67	67
(ほか、平均臨時雇用人員)	(13)	(12)	(12)	(11)	(12)
株主総利回り (%)	67.5	59.0	71.4	44.2	38.0
(比較指標：配当込みTOPIX) (%)	(89.2)	(102.3)	(118.5)	(112.5)	(101.8)
最高株価 (円)	196	127	218	980 (120)	1,010
最低株価 (円)	78	74	85	550 (96)	547

(注) 1 当社は、連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2 売上高には、消費税等は含まれておりません。

3 持分法を適用した場合の投資利益につきましては、関連会社がありませんので記載しておりません。

4 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

5 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数は年間の平均人員を〔 〕外数で記載しております。

- 6 第57期より従業員株式所有制度を導入しております(制度の詳細については「第4提出会社の状況1株式等の状況(8)役員・従業員株式所有制度の内容」に記載しております。)。当制度の導入に伴い資産管理サービス信託銀行株式会社(信託E口)(以下、「信託E口」といいます。)が保有する当社株式を、第57期、第58期及び第59期並びに第60期の1株当たり純資産額の算定上、期末発行済株式総数の計算において控除する自己株式に含めており、また第57期、第58期及び第59期並びに第60期の1株当たり当期純利益の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。
- 7 2018年10月1日付で普通株式10株につき1株の割合をもって株式併合を実施しております。第56期の期首に当該株式併合が行われたと仮定し、1株当たり純資産及び1株当たり当期純利益並びに1株当たり配当額を算定しております。
- 8 最高株価及び最低株価は、東京証券取引所JASDAQ(スタンダード)におけるものであります。なお、第59期の株価については株式併合後の最高株価及び最低株価を記載しており、株式併合前の最高株価及び最低株価を括弧内に記載しております。
- 9 第59期の1株当たり配当額20円には、5円の第60期記念配当を含んでおります。

## 2 【沿革】

- 1955年7月 東京都中央区において、プラスチック貿易株式会社を創立。  
プラスチック全般の専門商社を開始。
- 1958年2月 東京都北区において、関口機械工業株式会社を創立。  
押出機、ブロー成形機の製造開始。
- 1960年8月 東京都中央区において、プラスチック貿易株式会社及び関口機械工業株式会社が合併の前提として両社の共同出資により、プラスチック工業株式会社を創立。
- 1961年8月 埼玉県川口市に新工場を建設、押出機及びブロー成形機を本格的に生産開始。
- 1962年1月 プラスチック貿易株式会社及び関口機械工業株式会社を吸収合併。
- 1967年10月 東京都港区に本店移転。
- 1970年5月 埼玉県岩槻市(現・埼玉県さいたま市岩槻区)に浦和工場を新設。
- 1972年1月 商号を株式会社ブラコーと改称。
- 1972年11月 埼玉県川口市に本店を移転。
- 1973年2月 日本証券業協会東京地区協会に店頭売買銘柄として登録。
- 1973年11月 株式額面変更の為江東機工株式会社と合併。
- 1980年5月 プラコーエンジニアリング株式会社設立(機械部品加工製造会社、吸収合併により解散)。
- 1987年7月 静岡県掛川市に工場用地を取得。
- 1988年7月 埼玉県岩槻市(現・埼玉県さいたま市岩槻区)に本店を移転。
- 1991年5月 静岡県掛川市に掛川工場を新設。
- 1995年1月 株式会社プラコーテクノサービス設立(技術サービス会社、吸収合併により解散)。
- 2001年3月 埼玉県の彩の国指定工場に指定。
- 2001年10月 株式会社プラコーテクノサービスへ生産業務の生産を委託。
- 2002年10月 株式会社プラコーテクノサービスへの生産業務の生産委託を中止。
- 2004年12月 株式会社ジャスダック証券取引所へ上場。
- 2006年4月 連結子会社であったプラコーエンジニアリング株式会社及び株式会社プラコーテクノサービスの2社を吸収合併。
- 2008年5月 富拉鑫股份有限公司(台湾)設立(機械製造会社)
- 2009年5月 富拉鑫股份有限公司(台湾)解散
- 2010年4月 ジャスダック証券取引所と大阪証券取引所の合併に伴い、大阪証券取引所(JASDAQ市場)に株式を上場。
- 2010年10月 大阪証券取引所ヘラクレス市場、同取引所JASDAQ市場及び同取引所NEO市場の各市場の統合に伴い、大阪証券取引所JASDAQ(スタンダード)に株式を上場。
- 2010年10月 電動ブロー成形機の開発・製造及び販売の事業の取り組みにおいて埼玉県の「経営革新計画」の承認を受ける。
- 2012年6月 会社創立50周年記念式典を開催。
- 2013年7月 東京証券取引所と大阪証券取引所の現物市場の統合に伴い、東京証券取引所JASDAQ(スタンダード)に株式を上場。
- 2017年8月 資本金の額を509百万円に減資。
- 2018年6月 剰余金の配当(復配)を実施。
- 2020年1月 掛川工場を売却。

### 3 【事業の内容】

当社は、インフレーション成形機、ブロー成形機及びリサイクル装置の製造販売を主な内容とした、事業活動を展開しております。

当社は、プラスチック成形機事業の単一セグメントであります。事業部門別の内容は以下のとおりであります。

#### (1) インフレーション成形機事業

当部門においては、フィルム製品(医療、食品包装が中心)を成形する為のインフレーション成形機を製造及び販売しております。

#### (2) ブロー成形機事業

当部門においては、中空製品(自動車部品、工業用部品、日用雑貨品)を成形する為のブロー成形機を製造及び販売しております。

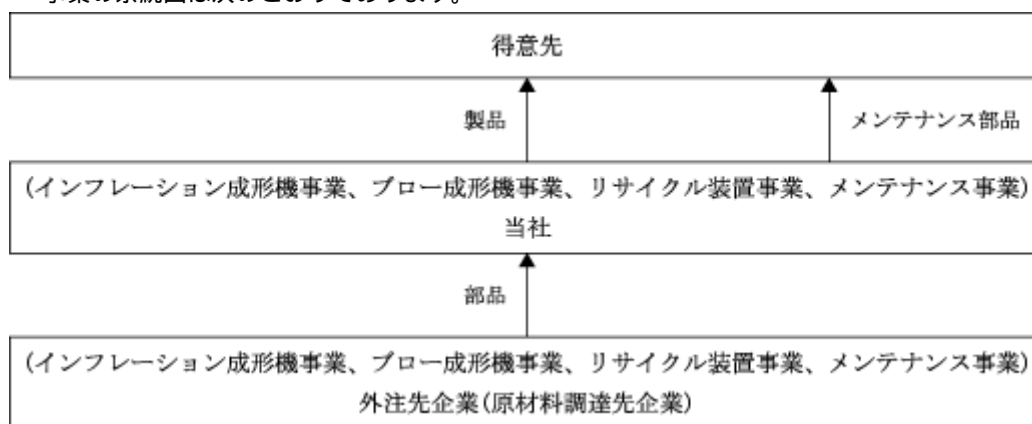
#### (3) リサイクル装置事業

当部門においては、環境の一環でありますリサイクル装置(破砕機、再生機、再製品成型)を自社技術と一部を海外メーカーとの技術提携によって製造及び販売しております。

#### (4) メンテナンス事業

当部門においては、機械メンテナンス及び部品の販売を行っております。

事業の系統図は次のとおりであります。



### 4 【関係会社の状況】

該当事項はありません。

### 5 【従業員の状況】

#### (1) 提出会社の状況

2020年3月31日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
67 [12]	42.5	12.9	5,633

(注) 1 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数は当期の平均人員を〔〕外数で記載しております。

2 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

3 当社は、単一セグメントのため、セグメントごとの記載は省略しております。

#### (2) 労働組合の状況

当社の労働組合は、「ブラコー労働組合」と称し、1975年4月15日に結成されました。2020年3月31日現在の組合員数は、29名であり、上部団体には所属していません。

労使関係は円満に推移しております。

## 第2 【事業の状況】

### 1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

今後の事業環境につきましては、新型コロナウイルスの感染拡大の影響により、日本政府より緊急事態宣言が出され外出自粛や移動制限により経済活動は大きく制限されておりましたが、解除されたことにより経済活動は徐々に回復していくことが見込まれますが、先行きの見通しは困難となっております。

当社を取り巻く経済状況につきましては、新型コロナウイルスの今後更なる同感染症の流行が想定されるなか、当社製品の需要が減少する場合や、事業活動を縮小せざるをえない場合などが生じる可能性があります。

このような状況下、当社は経営資源（人材、設備、資本）を勘案し、ニッチな市場を対象として絶えず市場をリードする新機能、高品質、高付加価値商品の開発とそれらの市場普及による社会生活の合理化、利便性と共に、人と地球に優しい環境保全、改善をコンセプトに社会貢献を果たしております。一方、当社商品は、顧客に納入後、10年あるいは20年と長期にわたり使用していただいております。その期間における顧客情報にも耳を傾け、適切かつ迅速なメンテナンスや改良等の実施により顧客満足度を高める活動も行っております。それにより聞かせていただいた大切な情報は、当社商品の改良あるいは新商品開発にとって重要なヒントにさせていただき、信頼されるオンリーワン企業を目指しております。

当社は現在、医療・食品包装を中心とするインフレーション成形機事業、自動車部品を中心とするブロー成形機事業、また破碎機等のリサイクル装置事業の3部門にメンテナンス事業を加えた各事業が収益のコア事業となっております。

インフレーション成形機事業では、従来の高品質化、高生産化に加え社会問題となっておりますマイクロプラスチックや廃プラスチック問題に対処する生分解性樹脂及びバイオプラスチックを用いた包装資材用フィルム成形機の取り組みにも注力いたします。

ブロー成形機事業では、「小型樹脂タンク用ブロー成形機」を更に改良し高効率、高機能化を進めます。また、環境、エネルギー効率の高い全電動式ブロー成形機の成形効率向上を図り販売に注力いたします。

メンテナンス事業では、省力化、高機能化への装置改良に加え定期修理など顧客への提案を重点に置き売上高の増加を図ります。

生産面については、新型コロナウイルスの今後更なる流行が想定されるなか、需要減少が生じた場合の対策をふまえ、最新鋭の高性能加工機械装置、マシニング等の導入及び工場設備補強等を行い、機械部品の自社製造により国内生産比率を上げ、更なる品質の向上と市場の要請に迅速かつ柔軟に対応できる生産体制づくりに取り組み、目標利益の確保を目指します。

### 2 【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が提出会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があると認識している主要なリスクは、以下のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当事業年度末現在において当社が判断したものであります。

また、提出日現在において、新型コロナウイルス感染症による環境変化が当社に与える影響の見通しは立っておりませんが、今後更なる同感染症の流行が想定されるなか、当社製品の需要が減少する場合や、事業活動を縮小せざるをえない場合などには、経営成績及び財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

#### 1 プラスチック原料価格の乱高下などによる設備投資に対する影響について

当社のコア事業商品であるインフレーション成形機及びブロー成形機は、プラスチックを主原料とする加工製品の生産用機械であることと、加工製品の原価に占める大半がプラスチック原料費であるため、原油需給バランスの急変により調達が困難になったり、プラスチック原料価格が為替変動等の要因により高騰または低落が懸念される場合には、ユーザーが新規設備投資を控える要因となり、売上高減少を招く可能性があります。

当社商品は、顧客に納入後、10年あるいは20年と長期にわたり使用していただいております。その期間における顧客情報にも耳を傾け、適切かつ迅速なメンテナンスや改良等の実施により顧客満足度を高める活動を行い、リスクの低減に努めております。

## 2 輸入品の為替レートの影響

当社が製造、販売しているインフレーション成形機及びブロー成形機の生産活動を台湾等にて展開していることと、さらに北米、ドイツなど諸外国からの輸入品があることから、その総額が当社商品の輸出額を上回っていることから輸入超過の状況にあり、米ドルおよびユーロ対日本円の為替レートの変動、なかでも急激な円安への変動が発生し、それを当社の商品価格に転嫁できない場合には、受注高の減少または収益性の低下を招く可能性があります。

この影響を低減するため、円建取引、米ドル建取引、ユーロ建取引のバランスをとるよう努め、経理部門において為替差損益の状況をモニタリングしております。

## 3 大型・高額商品による期間損益に与える影響について

当社の事業は、少額の部品等の売上以外は売上計上を検収基準としていることから、検収予定日が決算日直前となっている商品（特に大型、高額商品）については売上計上が翌期にずれ込んでしまう場合があります、それらにより売上が減少することと、その機種種の利益率によっては、当期及び翌期の期間損益に大きく影響する可能性があります。

当社では、従来、製品の完成、検収が期末に集中する傾向があったことから、生産活動の効率化を図り、業績への予想外の影響を抑制するために、製品検収時期の平準化に努めてまいりました。また、月例会において経営方針等の徹底と事業計画に対応して掲げた各部の目標に対する進捗状況をチェックし、改善命令を発するなど事業の効率化を図ることによりリスクの低減に努めております。

## 4 外注先への製造の依存について

当社は、外注先に相当量の生産を委託しており、これらの会社との協力関係が損なわれた場合には、商品の生産が円滑に行われない可能性があります。また、必要な製品品質を維持しながら、価格競争力を強化する為に行っている海外生産や海外調達品に関し、国家間の緊張関係の発生や相手先との協力関係の破綻による調達不能状況あるいは、海外からの輸送中におけるアクシデントにより調達遅れが発生する可能性があります。

外注先の選定に当たりましては、事前に技術水準、安定した供給能力、価格並びに経営状況を十分に調査し、関連部署責任者による協議、検討を経ており、随時外注先との契約見直しや協働を積極的に行いリスク低減を進めております。

## 5 人材確保について

当社は、自社開発技術によって商品開発、生産などの業務を行っておりますので、社員が短期間に定年退職した場合または人材の流動化による退職等により社外に流失した場合には、ある一定期間において技術継承が困難になることが予想され、それによって、当社の業績に影響を与える可能性があります。

当社は競争力を維持するため、経営トップの採用活動への積極的な関与により優秀な人材を継続的に確保・採用し、計画的な人材育成の取り組みを継続しております。

## 6 環境規制について

廃プラスチックに関する規制強化の議論が世界各国で活発化しており、日本においても廃プラスチック有効利用への取り組みが再注目されているほか、素材企業各社はバイオプラスチック、紙素材、その他素材といった既存プラスチックの代替素材の開発を進めています。当社の製品は顧客による製造製品に係る環境規制に適應していく必要がありますが、そのためには研究開発費の支出や新たな設備投資が必要となることが想定され、これらのコストが当社の業績に影響を与える可能性があります。

当社はマイクロプラスチックや廃プラスチック問題に対処する生分解樹脂及びバイオプラスチックを用いた包装資材用フィルム成型機の取り組みに注力するとともに、環境、エネルギー効率の高い全電動式ブロー成型機の成型効率向上に努めてまいります。

### 3 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

#### (1) 経営成績等の状況の概要

##### 財政状態及び経営成績の状況

当事業年度におけるわが国経済は、企業収益の改善を背景に緩やかな回復基調が続いたものの、米中貿易摩擦の長期化、消費税増税の影響で一時的に落ち込むものの、底堅い内需により堅調に推移していましたが、新型コロナウイルスの感染拡大が日本経済のみならず世界経済に及ぼす影響が日に日に高まり、予断を許さない状況が続いております。

当社が関係するプラスチック加工業界は、今後益々の合理化を進め、競争力を高めなければならない状況にあり、当社としても更なる省エネルギー、省力化の製品の開発を提案して行く方向にあります。

このような状況下、売上高につきましては、前事業年度に比して減少しましたが、営業利益、経常利益、当期純利益が増益となりました。また、以前から継続して行っております積極的な業務改善が浸透し、さらなる設計、加工段階での効率化が進み、利益率が改善される結果となりました。生産面では、今後の更なる競争力向上のため、最新鋭の高性能加工機械装置の導入および工場設備補強等を行い、更なる品質向上を目指した部品の内製化と多様化を進めております。

以上の結果、当事業年度における売上高は、概ね計画どおりの計上となり29億5千2百万円となりました(前期比1.3%減)。利益面につきましては、営業利益4億7千万円(前期比17.2%増)、経常利益4億8千9百万円(前期比21.9%増)、当期純利益2億8千2百万円(前期比4.0%増)となりました。

事業部門ごとの営業概要は次の通りであります。

##### [インフレーション成形機事業]

インフレーション成形機事業につきましては、高機能多層フィルム成形機を複数台納入することができ、関連する装置の売上も増加したことから、当事業年度の売上高は前年と比べ増加しました。

この結果、売上高は16億3千5百万円(前期比7.3%増)となりました。

##### [ブロー成形機事業]

ブロー成形機事業につきましては、大型成形機の納入があったものの、汎用機の売上が減少したため、当事業年度の売上高は前年と比べ減少しました。

この結果、売上高は7億5百万円(前期比6.6%減)となりました。

##### [リサイクル装置事業]

リサイクル装置事業につきましては、大型粉碎機のメンテナンス工事の売上にとどまり機械の受注にはつながらなかったため、当事業年度の売上高は前年と比べ減少しました。

この結果、売上高は1億5千4百万円(前期比9.6%減)となりました。

##### [メンテナンス事業]

メンテナンス事業は、補修部品や工事等の受注が減少し、また新型コロナウイルスの感染拡大の影響により翌期以降となった工事受注もあり、当事業年度の売上高は前年と比べ減少しました。

この結果、売上高は4億5千7百万円(前期比15.4%減)となりました。

以上の結果、当事業年度の財政状態は次の通りとなりました。

##### (資産)

当事業年度における資産の残高は、31億6百万円(前期比末7.1%増加)となりました。主な要因としては、受取手形が1億3千1万円、売掛金が2億8千4百万円、掛川工場売却により土地が1億9千万円減少しましたが、現金及び預金が3億8千9百万円、製品が1億9千2百万円、仕掛品が1億2千1百万円、建物が5千1百万円、機械装置が2千6百万円それぞれ増加したことによるもので、前事業年度末に比べ2億6百万円増加しました。



（負債）

当事業年度における負債の残高は、17億6千3百万円（前期比末2.8%減少）となりました。主な要因としては、支払手形が2千4百万円、未払金が3千2百万円、前受金が1億1千8百万円増加しましたが、社債が4千2百万円、買掛金が7千1百万円、未払消費税が3千9百万円、未払法人税等が1千7百万円、リース負債が1千5百万円、再評価繰延税金負債が1千万円それぞれ減少したことによるもので、前事業年度末に比べ5千万円減少しました。

（純資産）

当事業年度における純資産の残高は、13億4千3百万円（前期比末23.6%増加）となりました。主な要因としては、剰余金の配当5千4百万円を実施した一方で、当期純利益2億8千2百万円を計上したことにより、前事業年度末に比べ2億5千6百万円増加しました。

キャッシュ・フローの状況

当事業年度末における現金及び現金同等物（以下「資金」と言う。）の期末残高は、10億4千6百万円（前事業年度比3億8千9百万円増）となりました。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動の結果、増加した資金は5億4千6百万円となりました。これは主に税引前当期純利益の計上4億3千1百万円及び減価償却費の計上6千3百万円に加え、減損損失5千6百万円、未払金が1千8百万円、たな資産が3億5百万円増加しましたが、売上債権が5億3千4百万円、仕入債務が4千4百万円、未払消費税等が3千9百万円減少し、法人税等の支払額が1億8千万円発生した結果によるものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動の結果、増加した資金は4百万円となりました。これは主に有形固定資産の売却による収入が1億5千万円、有形固定資産の取得による支出が1億4千万円あった結果によるものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動の結果、減少した資金は1億6千1百万円となりました。これは主に長期借入れによる収入2億円がりましたが、長期借入金の返済による支出が2億3百万円、社債償還による支出4千2百万円、リース債務の返済による支出2千9百万円、自己株式の取得による支出5千万円、配当金の支払いが5千4百万円それぞれあった結果によるものであります。

生産、受注及び販売の状況

a. 生産実績

当事業年度における生産実績を事業部門別に示すと、次のとおりであります。

事業部門別の名称	生産高(千円)	前年同期比(%)
インフレーション成形機事業	1,728,526	18.8
ブロー成形機事業	860,509	19.4
リサイクル装置事業	167,490	2.0
合 計	2,756,525	17.4

- (注) 1 金額は、販売価格であります。  
2 上記金額には、消費税等は含まれておりません。

b. 受注実績

当事業年度における受注状況を事業部門別に示すと次のとおりであります。

事業部門別の名称	受注高(千円)	前年同期比(%)	受注残高(千円)	前年同期比(%)
インフレーション成形機事業	1,448,889	14.8	647,935	22.4
ブロー成形機事業	635,618	53.8	730,393	8.7
リサイクル装置事業	155,230	5.2	19,720	4.0
合 計	2,239,737	30.9	1,398,048	15.4

- (注) 1 金額は、販売価格であります。  
2 上記金額には、消費税等は含まれておりません。  
3 部品については、受注額及び受注残高に含まれておりません。

c. 販売実績

当事業年度における販売実績を事業部門別に示すと次のとおりであります。

事業部門別の名称	販売高(千円)	前年同期比(%)
インフレーション成形機事業	1,635,596	7.3
ブロー成形機事業	705,082	6.6
リサイクル装置事業	154,470	9.6
メンテナンス事業	457,596	15.4
合 計	2,952,744	1.3

- (注) 1 金額は、販売価格であります。  
2 主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は次のとおりであります。

相手先	前事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)		当事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	
	金額(千円)	割合(%)	金額(千円)	割合(%)
丸紅株式会社及び子会社	318,677	10.7	367,320	12.4

- 3 上記金額には、消費税等は含まれておりません。

## (2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社の経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当事業年度末現在において判断したものであります。

### 財政状態及び経営成績の状況に関する認識及び分析・検討内容

第2〔事業の状況〕の3〔経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析〕(1)経営成績等の状況の概要をご参照ください。

#### キャッシュ・フローの状況の分析・検討内容並びに資本の財源及び資金の流動性に係る情報

当社の資金状況は、営業活動キャッシュ・フローでは、税引前当期純利益の計上4億3千1百万円及び減価償却費の計上6千3百万円に加え、減損損失5千6百万円、未払金が1千8百万円、たな卸資産が3億5百万円増加しましたが、売上債権が5億3千4百万円、仕入債務が4千4百万円、未払消費税等が3千9百万円減少し、法人税等の支払額が1億8百万円発生した結果により、5億4千6百万円の増加となりました。

投資活動によるキャッシュ・フローでは、有形固定資産の売却による収入が1億5千万円、有形固定資産の取得による支出が1億4千万円あった結果により、4百万円の増加となりました。

財務活動によるキャッシュ・フローでは、長期借入れによる収入2億円がありましたが、長期借入金の返済による支出が2億3百万円、社債償還による支出4千2百万円、リース債務の返済による支出2千9百万円、自己株式の取得による支出5千万円、配当金の支払いが5千4百万円それぞれあった結果により、1億6千1百万円の減少となりました。

以上の結果、現金及び現金同等物の期末残高は10億4千6百万円となりました。

資産面では、流動資産が現金及び預金や製品、仕掛品が増加し、受取手形及び売掛金が減少しましたが、前事業年度に比べ2億8千1百万円増加しました。また、固定資産では有形固定資産が主に建物、機械及び装置、リース資産の取得により増加しましたが、掛川工場売却により土地が1億9千万円減少した結果、前事業年度に比べ1億6百万円減少しました。投資その他の資産は長期前払費用の増加により、前事業年度に比べ3千8百万円増加しました。

負債面では、流動負債が前受金が1億1千8百万円増加しましたが、支払債務や借入金、未払法人税等、未払消費税の減少により、前事業年度に比べ2千4百万円減少しました。また、固定負債が新規の資金調達により長期借入金が増加したものの、借入社債や長期借入金の返済により、前事業年度に比べ2千6百万円減少しました。

引続き売上債権の回収促進や、たな卸資産の適正化を図るとともに、原価低減や借入金の見直し等により効果的な資金運用を行います。

当社の運転資金需要のうち主なものは、製造費、販売費及び一般管理費等の営業費用であります。投資を目的とした資金需要は、設備投資等によるものであります。

当社は、事業運営上必要な流動性と資金の源泉を安定的に確保することを基本方針としております。

運転資金は自己資金及び金融機関からの借入を基本としており、設備投資や長期運転資金の調達につきましては、金融機関からの長期借入を基本としております。

なお、当事業年度末における借入金及びリース債務を含む有利子負債の残高は、780,959千円となっております。また、当事業年度末における現金及び現金同等物の残高は1,046,206千円となっております。

#### 重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社の財務諸表は、我が国において一般に公正妥当と認められている企業会計の基準に準拠して作成されています。この財務諸表の作成にあたって、経営者による会計方針の選択・適用、資産・負債及び収益・費用の報告金額及び開示に影響を与える見積りを必要としております。経営者は、これらの見積りについて、過去の実績等を勘案し合理的に判断しておりますが、実際の結果は、見積りによる不確実性のため、これらの見積りと異なる場合があります。

財務諸表の作成にあたって用いた会計上の見積り及び仮定のうち、重要なものは、「第5 経理の状況 2 (1) 財務諸表 注記事項 (重要な会計方針)」に記載しております。また、新型コロナウイルス感染症の影響に関する会計上の見積りについては、「第5 経理の状況 2 (1) 財務諸表 注記事項 (追加情報)」に記載しております。

#### 今後の方針

文中の将来に関する事項は、当事業年度末現在において当社が判断したものであります。

a. インフレーション成形機事業では、従来の高品質化、高生産性に加え社会問題となっておりますマイクロプラ

スチックや、廃プラスチック問題に対処する生分解性樹脂やバイオプラスチックを用いた包装資材用フィルム成形機の取り組みにも注力いたします。

- b. ブロー成形機事業では、「小型樹脂タンク用ブロー成形機」を更に改良し高効率、高機能化を進めます。また、環境、エネルギー効率の高い全電動式ブロー成形機の成形効率向上を図り販売に注力いたします。
- c. メンテナンス事業では、省力化、高機能化への装置改良に加え定期修理など顧客への提案を重点に置き売上高の増加を図ります。
- d. 生産面については、最新鋭の高性能加工機械装置および工場設備補強等を行い、更なる品質の向上と市場の要請に迅速かつ柔軟に対応できる生産体制づくりに取り組み、目標利益の確保を目指します。

#### 4 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

#### 5 【研究開発活動】

当事業年度は、複雑化する機械の設計や強度計算、解析3次元CADを活用することにより品質向上に努めております。また、製造加工部門へ導入した5軸マシニング加工機まで一貫して、3次元データを活用することで内製化が実現出来、高品質・高精度な機械を製作することが可能になりました。

インフレーション成形機事業においては、従来と比較し高品質な成形機のニーズが多く、3次元CADや樹脂流動解析ソフトを活用したユニット毎の改良、見直しを行った結果、製品や立上げロスの少ない高精度な生産の出来る成形機を納入しました。また、社会問題となっておりますマイクロプラスチックや廃プラスチック問題に対応する為、生分解性樹脂及びバイオプラスチックを用いた包装資材用フィルム成形機の取り組みにも注力いたします。

ブロー成形機事業においては、機械ユーザーとの共同開発を行った樹脂タンク成形機は、バージョン（量産型）へと進化して進んでおります。また、全電動小型ブロー成形機E A 5 5 W（量産型）におきましては、省エネ高生産として高評価を頂いたことにより、リピートオーダーを得ることが出来、更なる改良として全面的な強度の見直しと操作性を向上させ、拡販を目指します。

当事業年度末における工業所有権（共願・出願中を含む）の総数は、20件となっております。また、当事業年度の研究開発費は、1,719千円であります。

### 第3 【設備の状況】

#### 1 【設備投資等の概要】

当事業年度の設備投資の総額は150,183千円であり、その主なものは機械装置の購入及び工場の補修工事でありま  
す。

#### 2 【主要な設備の状況】

当社における主要な設備は以下のとおりであります。

(2020年3月31日現在)

事業所名 (所在地)	設備の内容	帳簿価額(千円)						従業員数 (名)
		建物 及び構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積千㎡)	工具器具 及び備品	リース 資産	合計	
本社工場、営業部 (埼玉県さいたま市 岩槻区)	機械組立設備及び本 社機能販売業務施設	187,946	136,284	268,000 (9)	12,824	54,856	659,912	65
名古屋支店 (愛知県名古屋市 名東区)	販売業務施設			( )	46		46	2

- (注) 1 土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日公布法律第34号)に基づき、事業用の土地の再評価を  
行っております。  
2 金額には消費税等を含んでおりません。

#### 3 【設備の新設、除却等の計画】

##### (1) 重要な設備の新設等

該当事項はありません。

##### (2) 重要な設備の除却等

該当事項はありません。

## 第4 【提出会社の状況】

### 1 【株式等の状況】

#### (1) 【株式の総数等】

##### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	8,000,000
計	8,000,000

##### 【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (2020年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (2020年6月26日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	2,734,675	2,734,675	東京証券取引所 JASDAQ (スタンダード)	単元株式数は、100株とな っております。
計	2,734,675	2,734,675		

- (注) 1 発行済株式のうち666,600株は、現物出資(借入金の株式化 99,990千円)によって発行されたものであります。
- 2 発行済株式のうち19,417株は、譲渡制限付株式報酬として、金銭報酬債権合計19,999,922円を出資の目的とする現物出資により発行したものです。

#### (2) 【新株予約権等の状況】

##### 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

##### 【ライツプランの内容】

該当事項ありません。

##### 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

#### (3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

#### (4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2017年8月1日(注1)		27,152,585	823,320	509,624		131,387
2018年8月1日(注2)		27,152,585		509,624	131,387	
2018年8月13日(注3)	194,174	27,346,759	9,999	519,624	9,999	9,999
2018年10月1日(注4)	24,612,084	2,734,675		519,624		9,999

- (注) 1 会社法第447条第1項の規定に基づき、資本金の額を減少し、その全額をその他資本剰余金に振り替え、会社法第452条の規定に基づき、その他資本剰余金823,320千円を全額減少し、繰越利益剰余金に振り替え、欠損填補に充当したものであります。
- 2 会社法第448条第1項の規定に基づき、資本準備金を減少し、その他資本剰余金へ振り替えたものであります。

- 3 2018年7月17日開催の取締役会決議により、譲渡制限付株式報酬として194,174株の新株を発行いたしました。

発行価額	1株につき103円
資本組入額	1株につき51円50銭

- 4 株式併合(10:1)によりものであります。

(5) 【所有者別状況】

2020年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)							単元未満株式の状況(株)	
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他		計
					個人以外	個人			
株主数(人)		3	12	48	14	2	1,244	1,323	
所有株式数(単元)		437	279	6,844	3,557	12	16,136	27,265	8,175
所有株式数の割合(%)		1.6	1.0	25.1	13.0	0.0	59.1	100.0	

(注) 1 自己株式1,350株は「個人その他」に 単元、及び「単元未満株式の状況」に50株を含めて記載しております。なお、2020年3月31日現在の実質的所有株式数は1,250株であります。

2 上記「その他の法人」には、証券保管振替機構名義の株式が2単元含まれております。

3 信託E口が所有する当社株式345単元は「金融機関」に含めて記載しております。

(6) 【大株主の状況】

2020年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
有限会社フクジュコーポレーション	東京都中央区日本橋蛸殻町一丁目38番6号	403,700	14.76
FUBON SECURITIES CO.,LTD A/C GLOBAL (常任代理人シティバンク、エヌ・エイ東京支店)	4/F.,NO.108,SEC1,TUNHWA S.RD.,TAIPEI105,TAIWAN 東京都新宿区新宿6丁目27番30号	335,500	12.27
西村 治彦	千葉県千葉市花見川区	181,700	6.64
松浦 健	長崎県佐世保市	135,500	4.95
株式会社和円商事	東京都中央区日本橋久松町9番12号	105,300	3.85
安本 匡宏	大阪府東大阪市	95,000	3.47
ブラコー共栄会	埼玉県さいたま市岩槻区笹久保新田550番地	74,400	2.72
ブラコー従業員持株会	埼玉県さいたま市岩槻区笹久保新田550番地	64,806	2.37
黒澤 秀男	埼玉県さいたま市浦和区	63,317	2.31
秦 範男	埼玉県さいたま市見沼区	59,294	2.16
計		1,518,517	55.55

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2020年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 1,200		
完全議決権株式(その他)	普通株式 2,725,300	27,253	
単元未満株式	普通株式 8,175		単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	2,734,675		
総株主の議決権		27,253	

- (注) 1 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式が200株(議決権2個)含まれております。
- 2 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、信託E口が所有する当社株式34,500株(議決権345個)が含まれております。
- 3 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式50株が含まれております。

【自己株式等】

2020年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社ブラコー	埼玉県さいたま市岩槻区 笹久保新田550番地	1,200		1,200	0.04
計		1,200		1,200	0.04

- (注) 1 上記には、信託E口が所有する当社株式34,500株を含めておりません。
- 2 株主名簿上は、当社名義となっておりますが、実質的に所有していない株式が100株(議決権1個)あります。なお、当該株式数は上記「発行済株式」の「完全議決権株式(その他)」欄に含めております。
- 3 2019年5月14日開催の取締役会において自己株式の取得を決議し、これに基づいて第2四半期累計期間において62,600株の自己株式を取得いたしました。
- 4 2019年11月25日開催の取締役会において譲渡制限付株式報酬としての自己株式の処分を決議し、これに基づいて2019年12月23日に自己株式66,685株の処分を実施いたしました。これにより、当事業年度の末日現在の自己株式総数は1,250株となっております。

(8) 【役員・従業員株式所有制度の内容】

1. 従業員株式所有制度の内容

本制度は、従業員持株会に対して当社株式を安定的に供給すること及び信託財産の管理により得た収益を従業員へ分配することを通じて、従業員の福利厚生を充実を図り、従業員の株価への意識や労働意欲を向上させるなど、当社の企業価値の向上を図ることを目的としています。

本制度は、従業員のインセンティブ・プランの一環として米国で普及している従業員向けの報酬制度のESOP(Employee Stock Ownership Plan)及び2008年11月17日に経済産業省より公表されました「新たな自社株式保有スキームに関する報告書」等を参考にして構築した従業員向けの福利厚生制度です。

本制度は、「ブラコー従業員持株会」(以下、「持株会」といいます。)に加入するすべての従業員を対象に、当社株式の株価上昇メリットを還元するインセンティブ・プランです。本制度では、当社は、当社を委託者、みずほ信託銀行株式会社を受託者とする「株式給付信託(従業員持株会処分型)契約書」(以下、「本信託契約」といいます。)締結します。本信託契約に基づいて設定される信託を「本信託」といいます。また、みずほ信託銀行株式会社は資産管理サービス信託銀行株式会社との間で、資産管理サービス信託銀行株式会社(信託E口)(以下、「信託E口」といいます。)を再信託受託者として有価証券等の信託財産の管理を再信託する契約を締結します。今後数年間にわたり持株会が取得する見込みの当社株式を、信託E口が予め一括して取得し、持株会の株式取得に際して当社株式を売却していきます。信託終了時まで、信託E口が持株会への売却を通じて本信託の信託財産内に株式売却益相当額が累積した場合には、それを残余財産として受益者適格要件を充足する持株会加入者に分配します。また、当社は、信託銀行が当社株式を取得するための借入に対し保証をしている



ため、信託終了時において、当社株価の下落により当該株式売却損相当の借入残債がある場合には、保証契約に基づき当社が当該残債を弁済することとなります。

本制度に係る会計処理については、「従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第30号 平成27年3月26日)を適用しております。

2. 従業員等持株会に取得させる予定の株式の総数  
95,000株
3. 当制度による受益権その他の権利を受けることができる者の範囲  
受益者適格要件を充足する持株会会員

## 2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第3号及び会社法第155条第7号並びに会社法第155条第9号による普通株式の取得

### (1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

### (2) 【取締役会決議による取得の状況】

会社法第155条第3号による取得

区分	株式数(株)	価額の総額(千円)
取締役会(2019年5月14日)での決議状況 (取得期間2019年5月20日～2019年11月29日)	75,000	50,000
当事業年度前における取得自己株式		
当事業年度における取得自己株式	62,600	49,977
残存決議株式の総数及び価額の総額	12,400	23
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	16.5	0.04
当期間における取得自己株式		
提出日現在の未行使割合(%)	16.5	0.04

区分	株式数(株)	価額の総額(千円)
取締役会(2020年4月27日)での決議状況 (取得期間2020年5月18日～2020年12月10日)	150,000	80,000
当事業年度前における取得自己株式		
当事業年度における取得自己株式		
残存決議株式の総数及び価額の総額		
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)		
当期間における取得自己株式	23,400	18,576
提出日現在の未行使割合(%)	84.4	76.8

(注) 当期間における取得自己株式には2020年6月1日から有価証券報告書提出日までの取得株式数は含めておりません。

### (3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(千円)
当事業年度における取得自己株式	712	78
当期間における取得自己株式		

(注) 当期間における取得自己株式には、2020年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額 (千円)	株式数(株)	処分価額の総額 (千円)
引き受ける者の募集を行った 取得自己株式				
消却の処分を行った取得自己株式				
合併、株式交換、会社分割に係る 移転を行った取得自己株式				
その他(注4)	66,685	55,882		
保有自己株式数	1,250		24,650	

- (注) 1 保有自己株式数には、信託E口が所有する当社株式を含めておりません。  
2 処分価額の総額には、信託E口に係る処分価額を含めておりません。  
3 当期間における保有自己株式数には、2020年6月1日から有価証券報告書提出日までの取得株式数は含めておりません。  
4 2019年11月25日開催の取締役会において譲渡制限付株式報酬としての自己株式の処分を決議し、これに基づいて2019年12月23日に自己株式66,685株の処分を実施いたしました。これにより、当事業年度の末日現在の自己株式総数は1,250株となっております

3 【配当政策】

当社は、株主の皆様に対する利益還元を経営の重要政策の一つであると考えており、配当性向、株主資本配当率、内部留保及び今後の業績動向等を総合的に勘案し、長期的視点に立った成果配分を行うことを基本方針としております。

上記方針に基づき、当期における年間配当金につきましては、1株につき15円(普通配当15円00銭)とさせていただきます。

次期の配当金につきましては、1株当たり15円00銭の普通配当を基本水準とし、業績等を総合的に考慮の上、実施してまいります。

決議年月日	配当金の総額(千円)	1株当たり配当額(円)
2020年6月25日 定時株主総会決議	40,999	15.00

## 4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

### (1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、経営資源（人材、設備、資本）を勘案し、ニッチな市場を対象として絶えず市場をリードする新機能、高品質、高付加価値商品の開発とそれらの市場普及による社会生活の合理化、利便性と共に、人と地球に優しい環境保全、改善を目指しております。また、株主をはじめとする各ステークホルダーの信頼に足る経営の実現のために、経営の透明性、健全性を確保し、企業価値の継続的な向上と社会から信頼される企業を実現するために、法令等の遵守、適切な情報開示等を通じて、コーポレート・ガバナンスの強化・充実を図っております。

企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

当社は監査役制度を採用しており、本報告書提出日現在の取締役は4名（うち社外取締役1名）、監査役は3名（うち社外監査役2名）であります。

取締役会は法定事項、経営の基本方針ならびに経営業務執行の重要事項を決定するとともに業務執行に対する監督機能の強化を図るべく、原則として毎月1回開催しております。監査役は取締役会ならびに常務会等に出席し意見を述べるほか、必要に応じて関係部門より意見を聴取するとともに監査法人が実施する当社への監査の立会いなどにより、取締役の業務執行の妥当性、効率性について幅広く検証するなどの経営監視を行っております。

その他に、実務的な経営課題の協議の場として代表取締役社長及び取締役並びに常勤監査役、各部の責任者が出席し、原則として毎月1回以上開かれる月例会において、経営方針等の徹底と事業計画に対応して掲げた各部の目標に対する進捗状況をチェックし、改善命令を発するなど事業運営の効率化を図っております。

当社がこのような体制を採用している理由は、当社のコーポレート・ガバナンスに関する「中長期的な株主の利益を最大化すべく、より効率的に経営・執行していく」という基本的な考え方を具現化することができる体制であると考えているためであります。

各機関の構成員は以下のとおりです。

#### イ. 取締役会

役職名	氏名
議長 代表取締役社長	黒澤秀男
取締役	平石昌之
取締役執行役員 総務・経理部部长	早川 恵
取締役（社外取締役）	小沢剛司

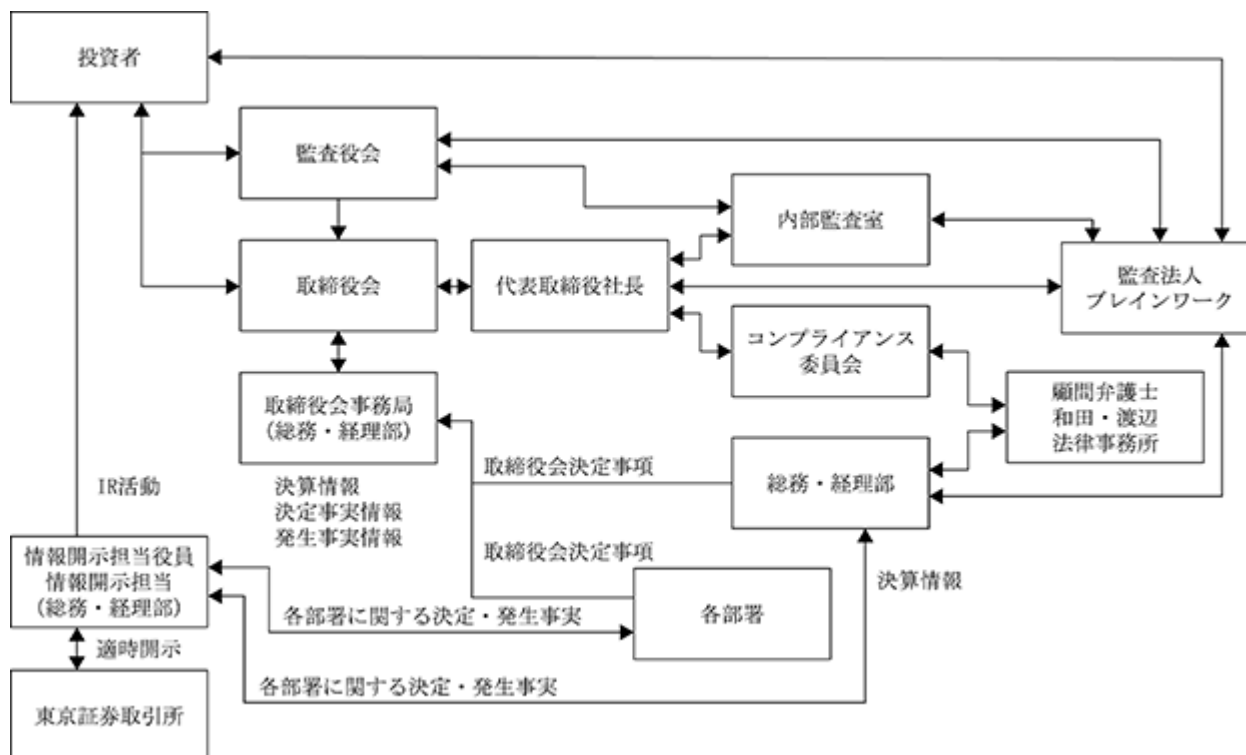
#### ロ. 監査役会

役職名	氏名
議長 常勤監査役	清水孝正
監査役（社外監査役）	野崎 正
監査役（社外監査役）	西村治彦

#### ハ. 常務会

役職名	氏名
議長 代表取締役社長	黒澤秀男
取締役	平石昌之
取締役執行役員 総務・経理部部长	早川 恵
常勤監査役	清水孝正

なお、当社の企業統治の体制の模式図は以下のとおりであります。



## 企業統治に関するその他の事項

### イ 会社のコーポレート・ガバナンスの充実にに向けた最近1年間における実施状況

第60期事業年度において取締役会は定例及び臨時を含め18回開催し、経営の基本方針その他の重要事項を決定しました。監査役会は13回開催され、監査の方針、業務の分担等を決定しました。また、半期毎の予算策定にあたっては、代表取締役社長、取締役、監査役及び各部署長が参加する予算会議を開催し、各部門の目標の設定とその施策に対し十分な審議と議論を尽くし、全社に対する事業計画の周知徹底を図っております。

### ロ 内部統制システムの整備の状況

#### (a) 取締役・使用人の職務執行が法令・定款に適合することを確保するための体制

コンプライアンスの考え方に基づいて規程を定め、取締役・従業員が法令・定款及び社会規範を遵守した行動をとるための行動規範とする。また、その徹底を図るため、コンプライアンス委員会においてコンプライアンスの取組みを横断的に統括し、これらの活動は定期的に取り締役会及び監査役に報告されるものとする。

#### (b) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

取締役会は取締役、従業員に共有する全社的な目標を定め、部門管掌取締役はその目標達成のために各部署の具体的な目標及び会社の権限分配・意思決定ルールに基づく権限分配を含めた効率的な達成の方法を定め、取締役会が定期的に進捗状況をレビューし、必要な改善を促すことを内容とする、全社的な業務の効率化を高めるシステムを構築する。

#### (c) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する事項

取締役の職務執行に係る決裁結果を稟議書等の文書又は電磁的な媒体（以下、文書等という）に記録し、保存する。取締役及び監査役は、文書保存規程により、常時、これらの文書等を閲覧できるものとする。

#### (d) リスクの管理に関する体制

当社は、取締役会及び常務会並びに各委員会等において、コンプライアンス、災害、品質、情報セキュリティ及び日々の業務活動や施設の管理状況等について、多面的なリスク管理を実施しております。当社経営を取巻くリスクに対応する予防策を検討し、必要な業務ルールの見直し、情報ネットワークの整備、従業員教育の徹底等の活動をしています。万が一、会社全体に重大な影響を及ぼすリスクが発生した場合には、取締役会において速やかに対応責任者となる取締役及び担当部署を定め、経営レベルのリスク対策本部を設置し、迅速かつ的確な対応を実施するべく体制を整備する。

(e) 取締役及び使用人が監査役会に報告するための体制

取締役は、監査役会に対して、法定の事項に加え、当社に重大な影響を及ぼす事項、内部監査の実施状況を速やかに報告する体制を整備する。報告の方法（報告者、報告受領者、報告時期等）については、取締役と監査役との協議により決定する。

(f) その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

監査役は、取締役会はもとより常務会、月例会、営業会議等の主要会議に出席する資格を有する。

会計監査は、第49期からは監査法人ブレインワークに依頼しており、定期的な監査のほか、会計上の課題については当該法人と随時確認を行い、会計処理の適正化に努めております。また、顧問弁護士とは顧問契約に基づき、コンプライアンス等の問題について必要に応じ助言と指導を受けております。

(g) 反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方およびその整備状況

当社は、「社会の秩序や企業の健全な活動に悪影響を与える個人・団体に関わるなど、社会的良識に反する行為は行わない」こと、すなわち「反社会勢力に対し、毅然たる態度で臨み、その要求には一切応じない」ことにし、反社会的勢力に対する当社の基本的考え方を全役員・従業員に明確に示しています。

## 八 リスク管理体制の整備状況

当社では、経営の健全化、安全化を図りつつ企業価値を高めていくために、業務の遂行に際し、発生するリスクを早期に発見し、処置をするとともに再発防止策を講ずるなど適切に管理していくことが、経営上の最重要課題の一つであるリスク管理として認識しています。このような認識のもと、事業年度ごとに「全社リスクの識別及び分類表兼有価証券報告書記載事項検討表」を策定して、取締役会において、各種リスクの明確な定義、適切なリスク管理を行うための体制の整備と人材の育成などの施策により、リスク管理の有効性及び効率性の観点から、さまざまな手法を駆使してリスク管理手法の高度化を図るべく注力しております。

## 二 責任限定契約の内容と概要

### （取締役及び監査役）

会社法第426条第1項の規定により、取締役会の決議をもって同法第423条第1項の行為に関する取締役(取締役であった者を含む)および監査役(監査役であった者を含む)の責任を、法令の限度において免除することができる旨を定款で定めております。これは、取締役および監査役が職務を遂行するにあたり、その能力を十分に発揮して、期待される役割を果たしうる環境を整備することを目的とするものであります。

### （社外取締役及び社外監査役）

当社は、社外取締役並びに社外監査役との間で、当該社外取締役および社外監査役の会社法第423条第1項の責任につき、法令の定める額を限度として責任を負担する契約を締結することができる旨を定款で定めております。

## ホ 取締役の定数

当社の取締役は5名以内とする旨を定款で定めております。

## ヘ 取締役選任の要件

当社は、取締役の選任決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨を定款で定めております。また、取締役の選任決議は、累積投票によらないものとする旨を定款に定めております。

#### ト 自己株式の取得の決定機関

当社は、会社法第165条第2項の定めに従い、取締役会の決議により自己株式を取得することができる旨を定款に定めております。これは、機動的に自己株式の取得を行うためであります。

#### チ 株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

#### リ 株式会社の支配に関する基本方針

当社は、2020年5月25日開催の当社取締役会において、「当社の財務および事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針」（以下「基本方針」といいます。）ならびに「基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務および事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組み（買収防衛策）（以下「本プラン」といいます。）を導入することを決定し、2020年6月25日開催の当社第60期定時株主総会（以下「本定時株主総会」といいます。）において、株主の皆様のご承認をいただきました。

##### (a) 当社の財務および事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針の内容の概要

当社は、公開会社である当社の株券等については、株主、投資家の皆様による自由な取引が認められており、当社の株券等に対する大量買付行為（下記（c）で定義されます。）があった場合、これに応じるか否かの判断は、最終的には当社の株主の皆様のご判断に委ねられるべきものであると考えます。

しかしながら、近時わが国の資本市場においては、対象となる企業の経営陣の賛同を得ずに、一方的に大量買付行為を強行する動きが見受けられます。こうした大量買付行為の中には、対象会社の企業価値および会社の利益ひいては株主共同の利益に資さないものも想定されます。

当社といたしましては、このような当社の企業価値および会社の利益ひいては株主共同の利益の向上に資さない大量買付行為を行う者は、当社の財務および事業の方針の決定を支配する者としては不適切であると考えており、このような者が現れた場合には、必要かつ相当な対抗手段を講じることが必要であると考えます。

##### (b) 基本方針の実現に資する特別な取組みの内容の概要

当社は、経営資源（人材、設備、資本）を勘案し、ニッチな市場を対象として絶えず市場をリードする新機能、高品質、高付加価値商品の開発とそれらの市場普及による社会生活の合理化、利便化と共に、人と地球に優しい環境保全、改善をコンセプトに社会貢献を果たしております。一方、当社商品は、顧客に納入後、10年あるいは20年と長期にわたり使用していただいております。その期間における顧客情報にも耳を傾け、適切かつ迅速なメンテナンスや改良等の実施により顧客満足度を高める活動も行なっております。それにより聞かせていただいた大切な情報は、当社商品の改良あるいは新商品開発にとって重要なヒントにさせていただき、信頼されるオンリーワン企業を目指しております。

当社は1960年に合成樹脂押出機の製造、販売をコア事業として設立され、日本産業界の発展に大きく貢献してまいりました。また、当社は、医療分野、食品包装および自動車を中心とする工業製品等のきわめて高い精度を必要とする分野で、永年の生産過程で培われた様々なノウハウと研究開発技術を基に事業のイノベーションに挑戦してまいりました。

当社では、現在、医療・食品包装を中心とするインフレーション成形機事業、自動車部品を中心とするブロー成形機事業、また破砕機等のリサイクル装置事業の3部門にメンテナンス事業を加えた各事業が収益のコア事業となっております。

インフレーション成形機事業では、従来の高品質化、高生産化に加え社会問題となっておりますマイクロプラスチックや廃プラスチック問題に対処する生分解性樹脂およびバイオプラスチックを用いた包装資材用フィルム成形機の取り組みにも注力いたしております。

ブロー成形機事業では、「小型樹脂タンク用ブロー成形機」を更に改良し高効率、高機能化を進めます。また、クリーンな環境および省エネルギーを実現した全電動式ブロー成形機の成形効率向上を図り販売に注力いたしております。

メンテナンス事業では、省力化、高機能化への装置改良に加え定期修理等顧客への提案に重点に置き売上高の増加を図っております。

生産面では最新鋭の高性能加工機械の設備および工場設備補強等を行い、更なる品質の向上と市場の要請に迅速

かつ柔軟に対応できる生産体制づくりに取り組んでおります。

また、人材育成にも一段と注力し、計画的な取り組みを継続して、企業体質の強化に全社をあげて鋭意努力しております。

以上の取組みに加え、当社は、経営の透明性の確保および効率化の推進を図るとともに、経営の監督機能の強化を基本的な方針としております。

経営の意思決定機関であります取締役会は、社外取締役を含めて構成されており、原則として毎月1回開催しております。取締役会では、経営に関する重要事項および月々の経営成績に関する達成度と今後の方針・対策を討議しております。

(c) 基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務および事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組みの内容の概要

当社としては、当社株券等の大量買付行為が行われた場合、当該大量買付行為が当社の企業価値の向上および会社の利益ひいては株主共同の利益の実現に資するものであるか否か、株主の皆様適切にご判断いただき、当社株券等の大量買付行為に関する提案に応じるか否かを決定していただくためには、大量買付者（下記(c)で定義されます。）および当社取締役会の双方から適切かつ十分な情報が提供され、検討のための十分な期間が確保されることが不可欠であると考えます。また、当社取締役会は、当社の企業価値および会社の利益ひいては株主共同の利益の確保または向上の観点から大量買付行為の条件・方法を変更・改善させる必要があると判断する場合には、大量買付行為の条件・方法について、大量買付者と交渉するとともに、株主の皆様に対して代替案の提案等を行う必要もあると考えておりますので、そのために必要な時間も十分に確保されるべきであります。

当社は、このような考え方に立ち、上記のとおり、本プランの導入を決定し、本定時株主総会にて株主の皆様のご承認をいただきました。本プランは、大量買付者に対し、本プランの遵守を求めるとともに、大量買付者が本プランを遵守しない場合、ならびに大量買付行為が当社の企業価値および会社の利益ひいては株主共同の利益を著しく害するものであると判断される場合の対抗措置を定めております。

本プランの対象となる行為

本プランの対象となる行為は、概ね当社の株券等の20%以上の買付けその他の有償の譲受けまたはこれらに類似する行為（以下「大量買付行為」といいます。）であり、本プランは大量買付行為が行われる場合に、大量買付行為を行いまたは行おうとする者（以下「大量買付者」といいます。）に対し、事前に株主の皆様及び当社取締役会による当該大量買付行為の内容の検討に必要な情報の提供を求め、かつ、株主の皆様及び当社取締役会による大量買付行為についての情報の収集及び検討のために必要な一定の期間を確保したうえで、必要に応じて、大量買付者との間で大量買付行為に関する条件・方法について交渉し、また、当社取締役会として、株主の皆様へ代替案を提示するなどの対応を行うための手続を定めております。

対抗措置の概要

本プランは、大量買付者が大量買付行為を行うに当たり、所定の手続に従うことを要請するとともに、かかる手続に従った場合であっても当該大量買付行為が当社の企業価値および会社の利益ひいては株主共同の利益を著しく害するものであると判断される場合には、かかる大量買付行為に対する対抗措置として、原則として新株予約権を株主の皆様は無償で割り当てるものです。

本プランに従って割り当てられる新株予約権（以下「本新株予約権」といいます。）には、大量買付者やその関係者による行使を禁じる行使条件や、当社が本新株予約権の取得と引換えに大量買付者およびその関係者以外の株主の皆様当社株式を交付する取得条項を付すことが予定されています。

本新株予約権の無償割当てが実施された場合、かかる行使条件や取得条項により、当該大量買付者及びその関係者の有する議決権の当社の総議決権に占める割合は、大幅に希釈化される可能性があります。

独立委員会の設置

本プランに定めるルールが遵守されたか否か、ならびに、本プランに定めるルールが遵守された場合に当社の企業価値および会社の利益ひいては株主共同の利益を確保または向上させるために必要かつ相当と考えられる一定の対抗措置を講じるか否かについては、当社取締役会が最終的な判断を行います。その判断の合理性および公正性を担保するために、当社は、当社取締役会から独立した組織として、独立委員会を設置しております。独立委員会の委員は、3名以上5名以下とし、社外取締役、社外監査役、弁護士、税理士、公認会計士、学識経験者、投資銀行業務に精通している者および他社の取締役または執行役として経験のある社外者等の中から当社取締役会が選任するものとします。

本プランの有効期間

本プランの有効期間は、本定時株主総会の終結の時から、その後3年以内に終了する事業年度のうち最終のもの

に関する当社定時株主総会の終結の時までとします。ただし、本プランは、有効期間の満了前であっても、当社の株主総会において本プランを廃止する旨の決議が行われた場合、または当社の株主総会で選任された取締役で構成される当社取締役会において本プランを廃止する旨の決議が行われた場合には、その時点で廃止されるものとします。

(d) 上記(b)(c)の具体的取組みが基本方針に沿い、当社株主の共同の利益を損なうものではなく、当社役員の地位の維持を目的とするものではないことおよびその理由

当社取締役会は、以下の理由により、上記(b)(c)の具体的取組みが、上記(a)の基本方針に沿うものであり、当社株主の共同の利益を損なうものではなく、また当社役員の地位の維持を目的とするものでもないと考えております。

本プランは、経済産業省および法務省が2005年5月27日に発表した「企業価値・株主共同の利益の確保又は向上のための買収防衛策に関する指針」の定める三原則を完全に充足していること

企業価値および会社の利益ひいては株主共同の利益の確保または向上を目的として導入されていること

株主意思を重視するものであること

独立性の高い社外者(独立委員会)の判断を重視していること

対抗措置発動に係る合理的な客観的要件を設定していること

独立した地位にある第三者専門家の助言を取得できること

デッドハンド型買収防衛策やスローハンド型買収防衛策ではないこと



(2) 【役員の状況】

役員一覧

男性6名 女性1名 (役員のうち女性の比率14.3%)

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (株)
代表取締役 社長	黒澤 秀男	1961年12月10日	1985年4月 1999年4月 2006年4月 2009年6月 2010年6月 2012年7月 2014年7月 2015年7月	当社入社 当社本社営業部長就任 当社購買部長就任 当社営業本部長就任 当社取締役営業部長就任 当社常務取締役就任 当社代表取締役専務就任 当社代表取締役社長就任(現任)	(注)3	63,317
取締役	平石 昌之	1965年10月13日	1984年4月 2003年10月 2007年4月 2011年4月 2012年6月	当社入社 当社営業本部関東営業部担当部長 当社営業本部営業統括部長 当社営業部執行役員 (営業・営業管理担当) 当社取締役就任(現任)	(注)3	35,726
取締役執行役員 総務・経理部部长	早川 恵	1969年6月13日	1991年4月 2017年5月 2019年4月 2019年6月	当社入社 当社総務・経理課長 当社総務・経理部長 当社取締役執行役員 総務・経理部部长就任(現任)	(注)3	15,951
取締役	小沢 剛司	1967年9月10日	1997年4月 1997年4月 2000年10月 2010年6月	弁護士登録(埼玉弁護士会) 小宮法律事務所入所 小沢法律事務所開設 当社取締役就任(現任)	(注)3	
常勤監査役	清水 孝正	1948年11月8日	1967年5月 1998年10月 2009年6月 2013年7月 2017年6月	当社入社 当社技術開発室部長 当社監査役 当社品質アドバイザー 当社監査役就任(現任)	(注)4	3,900
監査役	野崎 正	1962年2月8日	1994年4月 1994年4月 2000年10月 2015年7月 2017年6月	弁護士登録(埼玉弁護士会) 石川博光法律事務所入所 さいたま法律事務所設立 当社仮監査役就任 当社監査役就任(現任)	(注)4	
監査役	西村 治彦	1945年5月8日	1971年8月 1974年4月 2014年4月 2017年6月	西村社会保険労務士事務所設立 労働保険事務組合、雇用保険労災指導協 会を設立 西村社会保険労務士事務所を法人化 当社監査役就任(現任)	(注)4	181,700
計						300,594

- (注) 1 取締役小沢剛司は、「社外取締役」であります。  
2 監査役野崎正、西村治彦は、「社外監査役」であります。  
3 取締役黒澤秀男、平石昌之、早川 恵、小沢剛司は、2019年3月期に係る定時株主総会終結の時から2021年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。  
4 監査役清水孝正、野崎正、西村治彦の任期は、2017年3月期に係る定時株主総会終結の時から2021年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。

- 5 当社は、法令に定める取締役の員数を欠くことになる場合に備え、会社法第329条第3項に定める補欠取締役1名を選任しております。補欠取締役の略歴は次のとおりであります。

氏名	生年月日	略歴	所有株式数 (株)
小幡 雅二	1947年6月4日	1979年6月 弁護士登録(東京弁護士会) 1979年6月 清水利男法律事務所入所 1983年5月 小幡雅二法律事務所所長(現任) 2004年6月 キョーリン製薬ホールディングス株式会社 社外監査役 2005年4月 筑波大学大学院ビジネス科学研究科教授 2018年6月 当社補欠取締役	

- 6 当社は、法令に定める監査役の員数を欠くことになる場合に備え、会社法第329条第3項に定める補欠監査役1名を選任しております。補欠監査役の略歴は次のとおりであります。

氏名	生年月日	略歴	所有株式数 (株)
工藤 啓介	1962年8月29日	2007年4月 弁護士登録(埼玉弁護士会) 2007年4月 栄総合法律事務所入所 2007年12月 工藤啓介法律事務所所長(現任) 2010年6月 当社監査役 2018年6月 当社補欠監査役	

#### 社外役員の状況

当社の社外取締役は本報告書提出日現在1名であります。また社外監査役は2名であります。

#### イ 社外取締役及び社外監査役と当社との人的関係、資本的关系又は取引関係その他の利害関係

社外取締役小沢剛司と当社との人的関係、資本的关系又は取引関係その他の利害関係はなく、高い独立性を保持しております。

社外監査役野崎正と当社との人的関係、資本的关系又は取引関係その他の利害関係はなく、高い独立性を保持しております。

社外監査役西村治彦は当社株式を所有しておりますが、人的関係又は取引関係その他の利害関係はなく、高い独立性を保持しております。

#### ロ 社外取締役及び社外監査役が当社の企業統治において果たす機能及び役割

高い独立性及び専門的な知見に基づく、客観的かつ適切な監視、監督により、当社の企業統治の有効性を高める機能及び役割を担っております。

#### ハ 社外取締役及び社外監査役の選任状況に関する当社の考え方

当社の現在の社外取締役及び社外監査役は、高い独立性及び専門的な知見に基づき、客観的かつ適切な監視、監督といった期待される機能及び役割を十二分に果たし、当社の企業統治の有効性に大きく寄与しているものと考えております。なお、社外取締役及び社外監査役を選任するための独立性に関する基準及び方針はありません。

#### 社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

監査役は会計監査人及び内部監査室長と都度情報交換を実施しており、また、必要に応じて監査役会への出席を求め相互の連携が図られております。

### (3) 【監査の状況】

#### 監査役監査の状況

監査役会は「監査役会規程」及び「監査役監査基準」に従い、事業年度毎に監査計画を策定して監査を実施しております。本報告書提出日現在監査役3名で構成され、うち1名が常勤監査役として、常時社内の業務の状況を把握しており、その他の2名の非常勤監査役に情報を提供しながら、監査を実施しております。なお、弁護士の資格を持つ者が1名、社会保険労務士の資格を持つ者が1名おり、法律やコンプライアンスに関する専門的な知識と経験等に基づいて、毎月開催される取締役会及び常務会等、その他重要な会議への出席により、取締役の職務執行及び経営の監視を実施しております。

当事業年度において当社は監査役会を13回開催しており、個々の監査役の出席状況については次のとおりであります。

氏名	開催回数	出席回数
清水孝正(常勤)	13回	13回
野崎 正(非常勤)	13回	13回
西村治彦(非常勤)	13回	13回

監査役会における主な検討事項として、監査の基本方針及び監査実施計画、内部統制システムの整備・運用状況、会計監査人の監査の方法及び結果の相当性、監査役会監査報告等です。

また、常勤監査役は、取締役会、常務会、月例会、営業会議その他の重要会議に出席し、経営執行状況の適時的確な把握と監視に努めるとともに、適法状況の点検・確認、財務報告に係る内部統制を含めた内部統制システムの整備・運用状況等の監視・検証を通じて、取締役の職務執行が法令・定款に適合し、会社業務が適正に遂行しているかなどを監査しております。また、各部門からの報告聴取、重要な決裁資料等の閲覧を通じて情報の収集に努め、会計監査人と定期的に会合を持ち、監査計画・実施状況・監査内容の報告を受けるとともに、内部監査室から内部監査報告の報告を受けています。

#### 内部監査の状況

当社の内部監査については、内部管理の有効性や各部門の業務活動の適法性、適正性を検証し、経営の合理化、効率化及び業務の適正な遂行を図ることを目的として、代表取締役直属の機関として内部監査室を設置しております。

内部監査室は、「内部監査規程」及び「内部監査業務マニュアル」に基づいて、事業年度毎に内部監査計画を策定し、代表取締役の承認を得た上で、原則として社内の全部門について毎年内部監査を実施しており、監査結果を代表取締役に報告し、改善すべき事項がある場合にはその指導も実施しております。

監査役は会計監査人と最低四半期に1回は会計監査人から四半期レビューもしくは会計監査の結果報告や定期的な意見交換の場を設けることなどにより、会計監査人と緊密な連携を図っています。また、内部監査室と定期的に監査の結果報告や監査業務の進捗の報告を受け、内部監査室と情報交換を実施しております。

なお、当社は規模が小さいことから、監査役及び会計監査人と内部統制部門が都度情報交換を実施することにより、共有すべき事項について相互に連携し、把握できるような関係にあります。

#### 会計監査の状況

##### イ 監査法人の名称

監査法人ブレインワーク

##### ロ 継続監査期間

12年間

##### ハ 業務を執行した公認会計士

小林 俊一

石井 友二

##### ニ 監査業務に係る補助者の構成

公認会計士 4名

その他 2名

##### ホ 監査法人の選定方針と理由

当社は監査法人の品質管理体制、専門性、監査報酬の合理性を総合的に勘案し選定しております。

監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等その他その必要があると判断した場合は、会計監査人の解任又は不再任に関する議案を決定し、取締役会は、当該決定に基づき、当該議案を株主総会に提出いたします。

また、監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき会計監査人を解任いたします。

##### ヘ 監査役及び監査役会による監査法人の評価

当社の監査役会は監査法人ブレインワークに対して評価を行っております。同法人の監査の方法と結果は相当であり、当社の会計監査人として職責を果たしていると評価しております。

監査報酬の内容等

イ 監査公認会計士等に対する報酬

前事業年度		当事業年度	
監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)
17,000		17,000	

ロ 監査公認会計士等と同一ネットワークに対する報酬（イ.を除く）

前事業年度		当事業年度	
監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)

ハ その他重要な報酬の内容

(前事業年度)

該当事項はありません。

(当事業年度)

該当事項はありません。

二 監査報酬の決定方針

監査法人から提出された監査報酬の見積りを総務・経理部で検討し、監査役会及び取締役会の承認後、決定しております。

ホ 監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

取締役会が提案した会計監査人に対する報酬等に対して当社の監査役会が会社法第399条第1項の同意をした理由は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬の見積りの算出根拠などが当社の事業規模や事業内容に照らして適切であると判断したためであります。

(4) 【役員の報酬等】

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

当社の役員報酬は、担当職務、各期の業績、貢献度等を総合的に勘案して決定しております。

当社の役員報酬等に関する株主総会の決議は、取締役の報酬限度額については1984年10月24日開催の第24期定時株主総会において、月額13,000千円以内（ただし、使用人兼務取締役の使用人分給与を含まない。）に、監査役の報酬限度額については1982年10月26日開催の第22期定時株主総会において、月額1,500千円以内とする旨を決議いただいております。

また、上記の月額報酬とは別枠で2018年5月28日開催の取締役会において、役員報酬制度の見直しを行い、譲渡制限付株式報酬制度を導入することについて付議することを決議し、2018年6月27日開催の第58期定時株主総会において、取締役（社外取締役を除く）に対する譲渡制限付株式付与のために支給する金銭報酬の総額を5事業年度あたり77,500千円以内（1事業年度あたり15,500千円相当）とする旨を決議いただいております。

当社の取締役の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針の決定権限を有する者は、取締役会により委任された代表取締役社長であり株主総会で決議された報酬限度額の範囲において、担当職務、各期の業績、貢献度を総合的に勘案して決定する権限を有しております。監査役の報酬等は、株主総会で決議された報酬限度額の範囲において、常勤、非常勤の別、業務分担の状況を考慮して、監査役会の協議により決定しております。

当社の取締役の報酬については、担当職務、各期の業績、貢献度等を考慮した固定報酬（金銭報酬）と中長期インセンティブとなる譲渡制限付株式報酬で構成しております。ただし、社外取締役については、金銭報酬のみを支給することとしております。

中長期インセンティブとなる譲渡制限付株式報酬は、退任時までの譲渡制限が付与された当社普通株式を金銭報酬の総額内で付与するものです。これは、取締役（社外取締役を除く）が株式を直接保有することを通じて株主の皆様との一層の価値共有を進めること、及び、当社の企業価値の持続的・中長期的な向上を図るインセン

タイプを取締役に与えることを目的としています。なお、本報酬の導入に伴い、従来の役員退職慰労金制度を廃止しております。(2018年6月27日開催の第58期定時株主総会で承認)

当事業年度における当社の取締役の報酬額の決定過程においては、取締役会により委任された代表取締役社長は、経営方針及び目標に対する達成状況、貢献度を総合的に勘案して策定した素案に基づき、監査役が出席する取締役会で決定しております。

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)		対象となる 役員の員数 (名)
		固定報酬	譲渡制限付 株式報酬	
取締役(社外取締役を除く。)	83,029	77,910	5,119	4
監査役(社外監査役を除く。)	10,200	10,200		1
社外役員	10,200	10,200		3

役員ごとの報酬等の総額等

報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、保有目的が純投資目的である投資株式と純投資目的以外の目的である投資株式の区分について、株式の価値の変動又は株式に係る配当によって利益を受けることを目的とするものを純投資目的と位置付け、保有先企業との取引関係の維持強化を通じて当社の企業価値向上のために保有するものを、純投資目的以外のものと考えております。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

該当事項はありません。

保有目的が純投資目的である投資株式

区分	当事業年度		前事業年度	
	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計 上額の合計額 (千円)	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計 上額の合計額 (千円)
非上場株式	1	31,797	1	31,724
非上場株式以外の株式	1	6,271	1	6,326

区分	当事業年度		
	受取配当金の 合計額(千円)	売却損益の 合計額(千円)	評価損益の 合計額(千円)
非上場株式	712		3
非上場株式以外の株式	97		261

当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的から純投資目的以外の目的に変更したもの  
該当事項はありません。

当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的以外の目的から純投資目的に変更したもの  
該当事項はありません。

## 第5 【経理の状況】

### 1 財務諸表の作成方法について

当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号)に基づいて作成しております。

### 2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、事業年度(2019年4月1日から2020年3月31日まで)の財務諸表について、監査法人ブレインワークにより監査を受けております。

### 3 連結財務諸表について

当社は子会社がありませんので、連結財務諸表を作成しておりません。

## 1 【連結財務諸表等】

### (1) 【連結財務諸表】

該当事項はありません。

### (2) 【その他】

該当事項はありません。

## 2 【財務諸表等】

## (1) 【財務諸表】

## 【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	1 750,675	1 1,140,230
受取手形	4 345,685	213,830
売掛金	603,797	319,432
製品	34,975	227,965
仕掛品	153,181	274,910
原材料及び貯蔵品	29,794	20,346
前渡金	24,575	21,191
前払費用	12,796	20,294
その他	3,198	2,302
貸倒引当金	430	267
流動資産合計	1,958,250	2,240,236
固定資産		
有形固定資産		
建物	1, 5 760,775	1 676,469
減価償却累計額	640,551	505,123
建物(純額)	120,224	171,346
構築物	15,012	19,130
減価償却累計額	2,365	2,530
構築物(純額)	12,646	16,600
機械及び装置	309,687	354,343
減価償却累計額	200,041	218,059
機械及び装置(純額)	109,645	136,284
車両運搬具	565	565
減価償却累計額	565	565
車両運搬具(純額)	0	0
工具、器具及び備品	79,142	89,346
減価償却累計額	72,696	76,476
工具、器具及び備品(純額)	6,445	12,870
土地	1, 5 458,809	1 268,000
リース資産	94,707	80,901
減価償却累計額	35,796	26,044
リース資産(純額)	58,910	54,856
有形固定資産合計	766,682	659,958
無形固定資産		
ソフトウェア	42,272	35,186
その他	72	72
無形固定資産合計	42,344	35,258

(単位：千円)

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
<b>投資その他の資産</b>		
投資有価証券	45,326	44,475
出資金	101	101
長期前払費用	52,280	86,395
繰延税金資産	30,791	36,386
その他	15,325	15,291
貸倒引当金	13,600	13,660
投資その他の資産合計	130,223	168,990
<b>固定資産合計</b>	<b>939,250</b>	<b>864,207</b>
<b>繰延資産</b>		
社債発行費	3,066	2,381
繰延資産合計	3,066	2,381
<b>資産合計</b>	<b>2,900,567</b>	<b>3,106,824</b>
<b>負債の部</b>		
<b>流動負債</b>		
支払手形	4 290,497	314,842
買掛金	146,108	74,347
1年内償還予定の社債	1 42,800	1 42,800
1年内返済予定の長期借入金	1 162,120	1 109,710
リース債務	27,781	27,244
未払金	88,849	121,802
未払費用	7,330	7,420
未払法人税等	115,384	98,061
未払消費税等	39,385	
前受金	132,098	250,297
預り金	12,197	15,587
前受収益	4,093	4,093
製品保証引当金	16,514	9,733
賞与引当金	21,536	22,200
その他	16,869	1,268
流動負債合計	1,123,567	1,099,409
<b>固定負債</b>		
社債	1 150,100	1 107,300
長期借入金	1 377,516	1 426,730
リース債務	81,744	67,174
退職給付引当金	14,948	14,280
再評価に係る繰延税金負債	2 51,785	2 41,461
その他	14,307	7,033
固定負債合計	690,402	663,979
<b>負債合計</b>	<b>1,813,969</b>	<b>1,763,389</b>



(単位：千円)

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
<b>純資産の部</b>		
株主資本		
資本金	519,624	519,624
資本剰余金		
資本準備金	9,999	9,999
その他資本剰余金	116,214	117,444
資本剰余金合計	126,214	127,444
利益剰余金		
利益準備金		5,459
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	386,525	632,922
利益剰余金合計	386,525	638,382
自己株式	62,982	34,594
株主資本合計	969,381	1,250,856
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	1,010	2,076
土地再評価差額金	2 118,226	2 94,655
評価・換算差額等合計	117,216	92,578
純資産合計	1,086,598	1,343,435
負債純資産合計	2,900,567	3,106,824

## 【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2018年 4月 1日 至 2019年 3月 31日)	当事業年度 (自 2019年 4月 1日 至 2020年 3月 31日)
<b>売上高</b>		
製品売上高	2,990,559	2,952,744
売上高合計	2,990,559	2,952,744
<b>売上原価</b>		
製品期首たな卸高	125,332	34,975
当期製品製造原価	1,869,743	2,038,524
合計	1,995,075	2,073,499
製品期末たな卸高	34,975	227,965
製品売上原価	1,960,100	1,845,534
売上原価合計	1,960,100	1,845,534
売上総利益	1,030,458	1,107,209
<b>販売費及び一般管理費</b>		
貸倒引当金繰入額	1,089	103
役員報酬	87,585	98,310
給料手当及び賞与	155,273	147,731
退職給付費用	5,670	5,577
賞与引当金繰入額	9,312	9,460
役員退職慰労引当金繰入額	645	
研究開発費	2 4,957	2 1,719
減価償却費	7,890	9,010
その他	356,832	365,216
販売費及び一般管理費合計	629,255	636,923
営業利益	401,202	470,286
<b>営業外収益</b>		
受取利息	11	13
受取配当金	807	812
受取保険金	3,344	685
為替差益	316	2,856
物品売却益	1,121	449
受取地代家賃	300	17,710
受取保証料	4,093	4,093
その他	1,194	204
営業外収益合計	11,189	26,826
<b>営業外費用</b>		
支払利息	3,329	3,751
売上割引	2,500	2,026
その他	4,904	1,661
営業外費用合計	10,734	7,439
経常利益	401,657	489,672

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2018年 4月 1日 至 2019年 3月 31日)	当事業年度 (自 2019年 4月 1日 至 2020年 3月 31日)
<b>特別利益</b>		
役員退職慰労引当金戻入額	7,260	
<b>特別利益合計</b>	<b>7,260</b>	
<b>特別損失</b>		
投資有価証券売却損	2,757	
固定資産除却損	1 938	1 1,485
減損損失	3 1,805	3 56,598
<b>特別損失合計</b>	<b>5,500</b>	<b>58,084</b>
<b>税引前当期純利益</b>	<b>403,417</b>	<b>431,588</b>
法人税、住民税及び事業税	125,151	164,156
法人税等調整額	6,138	15,452
法人税等合計	131,290	148,703
<b>当期純利益</b>	<b>272,126</b>	<b>282,884</b>

【製造原価明細書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)		当事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)		
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)	
材料費			1,318,457	68.1	1,457,507	67.4
労務費			256,199	13.2	270,990	12.5
経費			361,020	18.7	434,025	20.1
(外注費)		(111,793)			(163,318)	
(減価償却費)		(47,941)			(54,575)	
(その他)		(201,285)			(216,131)	
当期総製造費用		1,935,677		100.0	2,162,524	100.0
期首仕掛品たな卸高		87,247			153,181	
期末仕掛品たな卸高		153,181			274,910	
他勘定振替高	1				2,271	
当期製品製造原価		1,869,743			2,038,524	

(原価計算の方法)

当社の原価計算の方法は実際個別原価計算であります。

1 他勘定振替高の内訳は次のとおりであります。

項目	前事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
機械及び装置(千円)		2,271
合計(千円)		2,271

【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

(単位：千円)

	株主資本								
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			自己株式	株主資本合計
		資本準備金	その他 資本剰余金	資本剰余金 合計	利益準備金	その他利益 剰余金 繰越利益剰 余金	利益剰余金 合計		
当期首残高	509,624	131,387		131,387		153,790	153,790	84,272	710,529
当期変動額									
剰余金の配当						40,647	40,647		40,647
準備金から剰余金への振替		131,387	131,387						
新株の発行	9,999	9,999		9,999					19,999
利益準備金の積立									
当期純利益						272,126	272,126		272,126
土地再評価差額金の取崩						1,255	1,255		1,255
自己株式の取得								50,106	50,106
自己株式の処分			15,173	15,173				71,396	56,223
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)									
当期変動額合計	9,999	121,387	116,214	5,173		232,735	232,735	21,290	258,851
当期末残高	519,624	9,999	116,214	126,214		386,525	386,525	62,982	969,381

	評価・換算差額等			純資産合計
	その他有価 証券 評価差額金	土地再評価 差額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	183	119,482	119,665	830,195
当期変動額				
剰余金の配当				40,647
準備金から剰余金への振替				
新株の発行				19,999
利益準備金の積立				
当期純利益				272,126
土地再評価差額金の取崩		1,255	1,255	
自己株式の取得				50,106
自己株式の処分				56,223
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	1,193		1,193	1,193
当期変動額合計	1,193	1,255	2,449	256,402
当期末残高	1,010	118,226	117,216	1,086,598

当事業年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

(単位：千円)

	株主資本								株主資本合計
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			自己株式	
		資本準備金	その他 資本剰余金	資本剰余金 合計	利益準備金	その他利益 剰余金 繰越利益剰 余金	利益剰余金 合計		
当期首残高	519,624	9,999	116,214	126,214		386,525	386,525	62,982	969,381
当期変動額									
剰余金の配当						54,599	54,599		54,599
準備金から剰余金への振替									
新株の発行									
利益準備金の積立					5,459	5,459			
当期純利益						282,884	282,884		282,884
土地再評価差額金の取崩						23,571	23,571		23,571
自己株式の取得								50,055	50,055
自己株式の処分			1,230	1,230				78,443	79,673
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)									
当期変動額合計			1,230	1,230	5,459	246,396	251,856	28,388	281,475
当期末残高	519,624	9,999	117,444	127,444	5,459	632,922	638,382	34,594	1,250,856

	評価・換算差額等			純資産合計
	その他有価 証券 評価差額金	土地再評価 差額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	1,010	118,226	117,216	1,086,598
当期変動額				
剰余金の配当				54,599
準備金から剰余金への振替				
新株の発行				
利益準備金の積立				
当期純利益				282,884
土地再評価差額金の取崩		23,571	23,571	
自己株式の取得				50,055
自己株式の処分				79,673
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	1,066		1,066	1,066
当期変動額合計	1,066	23,571	24,637	256,837
当期末残高	2,076	94,655	92,578	1,343,435

## 【キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2018年 4月 1日 至 2019年 3月 31日)	当事業年度 (自 2019年 4月 1日 至 2020年 3月 31日)
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>		
税引前当期純利益	403,417	431,588
減価償却費	55,832	63,586
減損損失	1,805	56,598
貸倒引当金の増減額( は減少)	1,086	103
退職給付引当金の増減額( は減少)	809	668
製品保証引当金の増減額( は減少)	9,477	6,780
賞与引当金の増減額( は減少)	4,864	664
役員退職慰労引当金の増減額( は減少)	21,705	
受取利息及び受取配当金	818	825
支払利息	3,329	3,751
売上債権の増減額( は増加)	384,488	534,419
たな卸資産の増減額( は増加)	20,522	305,270
仕入債務の増減額( は減少)	33,345	44,032
未払金の増減額( は減少)	30,799	18,539
未払消費税等の増減額( は減少)	48,523	39,643
その他	24,479	18,697
小計	202,596	730,522
利息及び配当金の受取額	818	825
利息の支払額	3,895	4,229
法人税等の支払額	32,844	180,831
営業活動によるキャッシュ・フロー	166,674	546,287
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
定期預金の預入による支出	7	7
固定資産の売却による収入		150,000
有形固定資産の取得による支出	64,528	140,841
投資有価証券の売却による収入	1,678	
投資有価証券の取得による支出	665	682
その他	3,072	3,760
投資活動によるキャッシュ・フロー	60,451	4,707
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>		
長期借入れによる収入	430,000	200,000
長期借入金の返済による支出	202,095	203,195
社債の償還による支出	42,800	42,800
自己株式の処分による収入	17,604	18,655
自己株式の取得による支出	50,106	50,055
配当金の支払額	39,653	54,323
その他	22,591	29,727
財務活動によるキャッシュ・フロー	90,357	161,447
現金及び現金同等物の増減額( は減少)	196,581	389,547
現金及び現金同等物の期首残高	460,078	656,659
現金及び現金同等物の期末残高	1 656,659	1 1,046,206

【注記事項】

(重要な会計方針)

- 1 有価証券の評価基準及び評価方法  
    その他有価証券  
        時価のあるもの  
            決算期末日の市場価格等に基づく時価法  
            (評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は、移動平均法により算定)  
        時価のないもの  
            移動平均法による原価法
- 2 たな卸資産の評価基準及び評価方法  
    評価基準は原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)によっております。
  - (1) 製品、仕掛品  
        個別法による原価法
  - (2) 原材料  
        移動平均法による原価法
- 3 固定資産の減価償却の方法
  - (1) 有形固定資産(リース資産を除く)  
        定率法によっております。なお、耐用年数及び残存価額については、主として法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。  
        但し、1998年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備は除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。
  - (2) 無形固定資産(リース資産を除く)  
        定額法によっております。なお、ソフトウェア(自社利用分)については、社内における利用可能期間(5年)を償却年数としております。
  - (3) リース資産  
        所有権移転以外ファイナンス・リース取引に係るリース資産  
        リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとする定額法によって算定しております。
- 4 繰延資産の処理方法  
    社債発行費  
        社債発行費については、社債の償還までの期間にわたり、定額法により償却しております。
- 5 引当金の計上基準
  - (1) 貸倒引当金  
        債権の貸倒れによる損失に備えるため、回収不能見込額を計上しております。
    - a 一般債権  
            貸倒実績率法によっております。
    - b 貸倒懸念債権及び破産更生債権  
            個別に回収可能性を勘案の上、貸倒見積額を計上しております。
  - (2) 賞与引当金  
        使用人及び兼務取締役に対する賞与金の支給に備えるため、支給実績を勘案のうえ、次回支給見込額のうち、当事業年度負担分を計上しております。
  - (3) 退職給付引当金  
        従業員の退職給付の支出に備えるため、当事業年度における退職給付債務の見込み額に基づき計上しております。  
        退職給付引当金及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。
  - (4) 製品保証引当金  
        検収後に保証期間のコストのうち将来に損失が発生する可能性が高いと見込まれるものは、当該損失額を合理的に見積り、製品保証損失に備えるため、製品保証引当金を計上しております。
- 6 キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲  
    キャッシュ・フロー計算書における資金(現金及び現金同等物)は、手許現金、要求払預金及び取得日から3ヶ月以内に満期日の到来する流動性の高い、容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない短期的な投資を計上しております。
- 7 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項  
    消費税等の会計処理について



消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(未適用の会計基準等)

- ・「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)
- ・「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第30号 2020年3月31日)

(1) 概要

収益認識に関する包括的な会計基準であります。収益は、次の5つのステップを適用し認識されます。

ステップ1：顧客との契約を識別する。

ステップ2：契約における履行義務を識別する。

ステップ3：取引価格を算定する。

ステップ4：契約における履行義務に取引価格を配分する。

ステップ5：履行義務を充足した時に又は充足するにつれて収益を認識する。

(2) 適用予定日

2022年3月期の期首より適用予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

影響額は、当財務諸表の作成時において評価中であります。

(追加情報)

## 1. 従業員持株E S O P 信託

(1) 取引の概要

本制度は、従業員持株会に対して当社株式を安定的に供給すること及び信託財産の管理により得た収益を従業員へ分配することを通じて、従業員の福利厚生を充実を図り、従業員の株価への意識や労働意欲を向上させるなど、当社の企業価値の向上を図ることを目的としています。

本制度は、従業員のインセンティブ・プランの一環として米国で普及している従業員向けの報酬制度のE S O P (Employee Stock Ownership Plan) 及び平成20年11月17日に経済産業省より公表されました「新たな自社株式保有スキームに関する報告書」等を参考にして構築した従業員向けの福利厚生制度です。

本制度は、「ブラコー従業員持株会」(以下、「持株会」といいます。)に加入するすべての従業員を対象に、当社株式の株価上昇メリットを還元するインセンティブ・プランです。本制度では、当社は、当社を委託者、みずほ信託銀行株式会社を受託者とする「株式給付信託(従業員持株会処分型)契約書」(以下、「本信託契約」といいます。)を締結します。本信託契約に基づいて設定される信託を「本信託」といいます。また、みずほ信託銀行株式会社は資産管理サービス信託銀行株式会社との間で、資産管理サービス信託銀行株式会社(信託E口)(以下、「信託E口」といいます。)を再信託受託者として有価証券等の信託財産の管理を再信託する契約を締結します。今後数年間にわたり持株会が取得する見込みの当社株式を、信託E口が予め一括して取得し、持株会の株式取得に際して当社株式を売却していきます。信託終了時まで、信託E口が持株会への売却を通じて本信託の信託財産内に株式売却益相当額が累積した場合には、それを残余財産として受益者適格要件を充足する持株会加入者に分配します。また、当社は、信託銀行が当社株式を取得するための借入に対し保証をしているため、信託終了時において、当社株価の下落により当該株式売却損相当の借入残債がある場合には、保証契約に基づき当社が当該残債を弁済することとなります。

本制度に係る会計処理については、「従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第30号 平成27年3月26日)を適用しております。

(2) 信託に残存する自社の株式

信託に残存する当社株式を、信託における帳簿価額(付随費用の金額は除く)により、純資産の部に自己株式として計上しております。当該自己株式の帳簿価額及び株式数は、前事業年度57,850千円、58,600株、当事業年度34,058千円、34,500株であります。

(3) 総額法の適用により計上された借入金の帳簿価額

前事業年度58,526千円、当事業年度39,950千円

(新型コロナウイルス感染症拡大に伴う会計上の見積り)

新型コロナウイルス感染症に関して、当社は、現時点では厳重な対策を実施した上で事業活動を継続しており、平常時と比べると減少しつつも、一定の稼働率を維持しております。しかし、当該感染症は、経済、企業活動に広

範囲な影響を与える事象であり、それらが当社に及ぼす影響や今後の広がり方や収束時期を合理的に予測することは困難であります。

当社においては、現時点で入手可能な情報を踏まえ、2020年3月期の一定の期間にわたり当該影響が継続するものと仮定し、繰延税金資産の回収可能性等の会計上の見積りを行っております。しかしながら、将来の不確実性が当社が行った会計上の見積りの結果に影響を与える可能性があります。

(貸借対照表関係)

1 担保に供している資産ならびに担保付債務は次の通りであります。

前事業年度(2019年3月31日)

担保に供している資産		担保権によって担保されている債務	
種類	期末帳簿価格	内容	期末残高
預金	94,015千円	短期借入金(注)	95,400千円
建物	51,783千円	長期借入金	199,436千円
土地	458,809千円	社債	192,900千円
計	604,608千円	計	487,736千円

(注)短期借入金には1年内返済予定の長期借入金95,400千円を含んでおります。

当事業年度(2020年3月31日)

担保に供している資産		担保権によって担保されている債務	
種類	期末帳簿価格	内容	期末残高
預金	94,023千円	短期借入金(注)	59,210千円
建物	32,679千円	長期借入金	121,650千円
土地	268,000千円	社債	150,100千円
計	394,703千円	計	330,960千円

(注)短期借入金には1年内返済予定の長期借入金59,210千円を含んでおります。

2 土地の再評価に関する法律の適用

土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日公布法律第34号)に基づき、事業用の土地の再評価を行い、当該再評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

再評価を行った年月日 2001年3月31日

同法律第3条第3項に定める再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第5号に定める不動産鑑定士による鑑定評価額により算出しております。

再評価を行った土地の期末における時価の合計額が再評価後の帳簿価額の合計額を下回っている額

前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
25,809千円	23,800千円

上記差額の内賃貸等不動産に係るもの

前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
2,009千円	千円

### 3 偶発債務

前事業年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

当社が納入した機械の性能不良、品質不良により、通常予想される金額以上の追加的補償が生じる可能性があります。

当事業年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

当社が納入した機械の性能不良、品質不良により、通常予想される金額以上の追加的補償が生じる可能性があります。

4 前事業年度末日満期手形の会計処理については、満期日に決済が行われたものとして処理しております。なお、期末日が金融機関の休日であったため、次の前事業年度末日満期手形が、事業年度末残高から除かれております。

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
受取手形	18,550千円	千円
支払手形	65,581 "	"

### 5 休止固定資産

有形固定資産には、以下の休止固定資産(期末帳簿価額)が含まれております。

	前事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
建物	16,690千円	千円
土地	190,809千円	千円

(損益計算書関係)

#### 1 固定資産除却損は次の通りであります。

	前事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
建物	815千円	0千円
構築物	"	264 "
機械及び装置	122 "	0 "
工具器具及び備品	0 "	0 "
リース資産	"	1,221 "
計	938千円	1,485千円

#### 2 研究開発費

(前事業年度)

一般管理費に含まれている研究開発費は4,957千円であります。

(当事業年度)

一般管理費に含まれている研究開発費は1,719千円であります。

#### 3 減損損失

	前事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
用途	遊休資産	遊休資産
種類	土地	土地
場所	静岡県掛川市	静岡県掛川市
減損損失の認識に至った経緯	遊休であり、帳簿価額に比べ市場価額が下落したため	遊休であり、帳簿価額に比べ正味売却価額が下落したため
減損損失	1,805千円	56,598千円
グルーピングの方法	当社は、複数の種類の製品を製造しておりますが、製造設備の多くは共有しており、資産が一体となってキャッシュ・フローを生成しているため、製造用資産については、本社工場全体を一つのグループとして考えております。 また、遊休資産については、個別物件単位でグルーピングしております。	同左
回収可能価額	正味売却価額により測定しております。	正味売却価額より算定しております。
回収可能価額の算定方法	正味売却価額は、主として不動産鑑定評価基準により評価しております。	正味売却価額は、売却予定価額により算定しております。

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末
普通株式(株)	27,152,585	194,174	24,612,084	2,734,675

(変動事由の概要)

増加数の内訳は、次の通りであります。

譲渡制限付株式報酬として、金銭報酬債権合計19,999,922円を出資の目的とする現物出資により発行したことによる増加194,174株

減少数の内訳は、次の通りであります。

2018年6月27日開催の第58期定時株主総会決議による、当社普通株式10株を1株とする株式併合に伴う減少24,612,084株

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末
普通株式(株)	849,569	444,754	1,231,100	63,223

(注) 当事業年度末の自己株式数には、信託E口が保有する自社の株式が、58,600株含まれております。

(変動事由の概要)

増加数の内訳は、次の通りであります。

単元未満株式の買取りによる増加754株

市場からの取得による増加444,000株

減少数の内訳は、次の通りであります。

信託E口から従業員持株会への売却による減少96,600株

従業員に対する譲渡制限付株式報酬としての処分による減少45,386株

2018年6月27日開催の第58期定時株主総会決議による、当社普通株式10株を1株とする株式併合に伴う減少1,089,114株

3 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2018年6月27日 定時株主総会	普通株式	40,647	1.50	2018年3月31日	2018年6月28日

(注) 2018年6月27日定時株主総会の決議による配当金の総額には、信託E口が保有する当社株式に対する配当金1,194千円が含まれております。

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2019年6月27日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	54,599	20.00	2019年 3月31日	2019年 6月28日

(注) 2019年6月27日定時株主総会の決議による配当金の総額には、信託E口が保有する当社株式に対する配当金1,172千円が含まれております。

当事業年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末
普通株式(株)	2,734,675			2,734,675

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末
普通株式(株)	63,223	63,312	90,785	35,750

(注) 当事業年度末の自己株式数には、信託E口が保有する自社の株式が、34,500株含まれております。

(変動事由の概要)

増加数の内訳は、次の通りであります。

単元未満株式の買取りによる増加116株

市場からの取得による増加62,600株

譲渡制限付株式報酬の無償取得596株

減少数の内訳は、次の通りであります。

信託E口から従業員持株会への売却による減少24,100株

従業員に対する譲渡制限付株式報酬としての処分による減少66,685株

3 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2019年6月27日 定時株主総会	普通株式	54,599	20.00	2019年3月31日	2019年6月28日

(注) 2019年6月27日定時株主総会の決議による配当金の総額には、信託E口が保有する当社株式に対する配当金1,172千円が含まれております。

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2020年6月25日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	40,999	15.00	2020年 3月31日	2020年 6月26日

(注) 2020年6月25日定時株主総会の決議による配当金の総額には、信託E口が保有する当社株式に対する配当金517千円が含まれております。

(キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
現金及び預金	750,675千円	1,140,230千円
預入期間が3ヶ月を超える定期預金等	94,015千円	94,023千円
現金及び現金同等物	656,659千円	1,046,206千円

2 重要な非資金取引の内容

ファイナンス・リース取引に係る資産及び債務の額は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
ファイナンス・リース取引に係る 資産及び債務の額	57,950千円	14,620千円

(金融商品関係)

前事業年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

1 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社は、資金運用については短期的な預金等に限定し、銀行等金融機関からの借入により資金を調達しております。また、主にプラスチック加工機械及びリサイクル装置の製造・販売事業を行うための営業販売計画に照らし、必要な資金(主に銀行借入)を調達しております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。また、投資有価証券は純投資目的の株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。

営業債務である支払手形及び買掛金は、1年以内の支払期日であります。また、その一部には、部品・半製品等の輸入に伴う外貨建てのものがあり、為替の変動リスクに晒されています。借入金等に係る債務は、主に設備投資及び運転資金に必要な資金の調達を目的としたものであり、償還日は決算日後、最長で5年6ヶ月後であります。このうち一部は、変動金利であるため金利の変動リスクに晒されています。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク(取引先の契約不履行等に係るリスク)の管理

当社は、売掛債権について、営業部が主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

当期の決算日現在における最大信用リスク額は、信用リスクに晒される金融資産の貸借対照表価額により表わされています。

市場リスク(為替や金利等の変動リスク)の管理

投資有価証券については、定期的に時価を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払いを実行できなくなるリスク)の管理

当社は、各部署からの報告に基づき事務本部が適時に資金繰り計画を作成・更新するとともに、手許流動性を維持することなどにより、流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

2 金融商品の時価等に関する事項

2019年3月31日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

(単位：千円)

項 目	貸借対照表計上額	時 価	差 額
(1) 現金及び預金	750,675	750,675	
(2) 受取手形	345,685	345,685	
(3) 売掛金	603,797	603,797	
(4) 投資有価証券 その他有価証券	45,326	45,326	
資 産 計	1,745,485	1,745,485	
(1) 支払手形	290,497	290,497	
(2) 買掛金	146,108	146,108	
(3) 長期借入金 ( 1)	539,636	539,953	317
(4) 社債 ( 2)	192,900	192,900	
負 債 計	1,169,142	1,169,459	317

( 1 ) 1年以内返済予定の長期借入金162,120千円は、長期借入金539,636千円に含めております。

( 2 ) 1年以内償還予定の社債42,800千円は、社債192,900千円に含めております。

(注1)金融商品の時価の算定方法並びに有価証券

資 産

(1) 現金及び預金及び(2)受取手形並びに(3)売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(4) 投資有価証券

これらの時価について、株式は証券取引所の価格によっております。また、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については、(有価証券関係)を参照ください。

負債

(1) 支払手形及び(2)買掛金

これらは、短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3) 長期借入金

これらの時価については、元利金の合計額を、新規に同様の借入をした場合に想定される利率で割引いた現在価値により算定しております。

(4) 社債

当社の発行する社債の時価は、元利金の合計額を当該社債の残存期間及び信用リスクを加味した利率で割り引いた現在価値により算定しております。

(注2) 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

(単位：千円)

対象勘定科目	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
現金及び預金	750,675			
受取手形	345,685			
売掛金	603,797			
合計	1,700,158			

(注3) 長期借入金及び社債の決算日後の返済予定額

(単位：千円)

対象勘定科目	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
長期借入金	162,120	115,710	145,766	87,820	28,220	
社債	42,800	42,800	42,800	42,600	14,200	7,700
合計	204,920	158,510	188,566	130,420	42,420	7,700

当事業年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

1 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社は、資金運用については短期的な預金等に限定し、銀行等金融機関からの借入により資金を調達しております。また、主にプラスチック加工機械及びリサイクル装置の製造・販売事業を行うための営業販売計画に照らし、必要な資金(主に銀行借入)を調達しております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。また、投資有価証券は純投資目的の株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。

営業債務である支払手形及び買掛金は、1年以内の支払期日であります。また、その一部には、部品・半製品等の輸入に伴う外貨建てのものがあり、為替の変動リスクに晒されています。借入金等に係る債務は、主に設備投資及び運転資金に必要な資金の調達を目的としたものであり、償還日は決算日後、最長で4年6ヶ月後であります。このうち一部は、変動金利であるため金利の変動リスクに晒されています。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク(取引先の契約不履行等に係るリスク)の管理

当社は、売掛債権について、営業部が主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

当期の決算日現在における最大信用リスク額は、信用リスクに晒される金融資産の貸借対照表価額により表わされています。

市場リスク(為替や金利等の変動リスク)の管理

投資有価証券については、定期的に時価を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払いを実行できなくなるリスク)の管理

当社は、各部署からの報告に基づき事務本部が適時に資金繰り計画を作成・更新するとともに、手許流動性を維持することなどにより、流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

2 金融商品の時価等に関する事項

2020年3月31日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

(単位：千円)

項目	貸借対照表計上額	時 価	差 額
(1) 現金及び預金	1,140,230	1,140,230	
(2) 受取手形	213,830	213,830	
(3) 売掛金	319,432	319,432	
(4) 投資有価証券 その他有価証券	44,475	44,475	
資 産 計	1,717,969	1,717,969	
(1) 支払手形	314,842	314,842	
(2) 買掛金	74,347	74,347	
(3) 長期借入金 ( 1)	536,440	536,545	105
(4) 社債 ( 2)	150,100	150,100	
負 債 計	1,075,730	1,075,834	105

( 1 ) 1年以内返済予定の長期借入金109,710千円は、長期借入金536,440千円に含めております。

( 2 ) 1年以内償還予定の社債42,800千円は、社債150,100千円に含めております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券

資 産

(1) 現金及び預金及び(2)受取手形並びに(3)売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(4) 投資有価証券

これらの時価について、株式は証券取引所の価格によっております。また、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については、(有価証券関係)を参照ください。

負 債

(1) 支払手形及び(2)買掛金

これらは、短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3) 長期借入金

これらの時価については、元利金の合計額を、新規に同様の借入をした場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

(4) 社債

当社の発行する社債の時価は、元利金の合計額を当該社債の残存期間及び信用リスクを加味した利率で割り引いた現在価値により算定しております。

(注2) 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

(単位：千円)

対象勘定科目	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
現金及び預金	1,140,230			
受取手形	213,830			
売掛金	319,432			
合 計	1,673,493			



(注3)長期借入金及び社債の決算日後の返済予定額

(単位：千円)

対象勘定科目	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
長期借入金	109,710	121,190	81,820	23,720	200,000	
社債	42,800	42,800	42,600	14,200	7,700	
合計	152,510	163,990	124,420	37,920	207,700	

(有価証券関係)

前事業年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

その他有価証券で時価のあるもの

区分	貸借対照表日における 貸借対照表計上額(千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの			
株式	6,326	5,327	999
小計	6,326	5,327	999
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの			
株式	31,724	31,794	69
その他	7,274	9,658	2,383
小計	38,999	41,452	2,452
合計	45,326	46,779	1,452

事業年度中に売却したその他有価証券

区分	売却額 (千円)	売却益の合計額 (千円)	売却損の合計額 (千円)
株式	1,676		2,757
合計	1,676		2,757

当事業年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

その他有価証券で時価のあるもの

区分	貸借対照表日における 貸借対照表計上額(千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの			
株式	38,068	37,804	264
小計	38,068	37,804	264
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの			
株式			
その他	6,406	9,658	3,251
小計	6,406	9,658	3,251
合計	44,475	47,462	2,986

(退職給付関係)

前事業年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

## 1 採用している退職給付制度の概要

当社は、従業員の退職給付に充てるため、非積立型の確定給付制度及び確定拠出制度を採用しております。確定給付制度（非積立型制度であります。）では、退職時において退職金規定に基づく退職一時金制度を採用しております。

また、確定拠出制度では、勤労者退職金共済機構が運営する中小企業退職金共済制度に加入しております。なお、当社が有する退職一時金制度は、簡便法により退職給付費用を計算しております。

## 2 確定給付制度

## (1) 簡便法を適用した制度の、退職給付引当金の期首残高と期末残高の調整表

退職給付引当金の期首残高	14,138千円
退職給付費用	4,260千円
退職給付の支払額	3,450千円
退職給付引当金の期末残高	14,948千円

## (2) 退職給付債務の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表

非積立型制度の退職給付債務	14,948千円
貸借対照表に計上された負債と資産の純額	14,948千円
退職給付引当金	14,948千円
貸借対照表に計上された負債と資産の純額	14,948千円

## (3) 退職給付費用

簡便法で計算した退職給付費用	4,260千円
----------------	---------

## 3 確定拠出制度に係る退職給付費用の額

当社の確定拠出制度への要拠出額は、8,926千円でありました。

当事業年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

## 1 採用している退職給付制度の概要

当社は、従業員の退職給付に充てるため、非積立型の確定給付制度及び確定拠出制度を採用しております。確定給付制度（非積立型制度であります。）では、退職時において退職金規定に基づく退職一時金制度を採用しております。

また、確定拠出制度では、勤労者退職金共済機構が運営する中小企業退職金共済制度に加入しております。なお、当社が有する退職一時金制度は、簡便法により退職給付費用を計算しております。

## 2 確定給付制度

## (1) 簡便法を適用した制度の、退職給付引当金の期首残高と期末残高の調整表

退職給付引当金の期首残高	14,948千円
退職給付費用	3,177千円
退職給付の支払額	3,846千円
退職給付引当金の期末残高	14,280千円

## (2) 退職給付債務の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表

非積立型制度の退職給付債務	14,280千円
貸借対照表に計上された負債と資産の純額	14,280千円
退職給付引当金	14,280千円
貸借対照表に計上された負債と資産の純額	14,280千円

## (3) 退職給付費用

簡便法で計算した退職給付費用	3,177千円
----------------	---------

## 3 確定拠出制度に係る退職給付費用の額

当社の確定拠出制度への要拠出額は、9,154千円でありました。

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
<b>(繰延税金資産)</b>		
株式給付信託	11,013千円	12,782千円
たな卸資産評価損	9,580千円	8,218千円
貸倒引当金損金	4,273千円	4,242千円
算入限度超過額		
ゴルフ会員権評価損	3,161千円	3,161千円
製品保証引当金	5,030千円	2,964千円
賞与引当金	6,559千円	6,762千円
未払事業税	6,112千円	5,322千円
減損損失	2,938千円	360千円
その他	10,807千円	22,872千円
繰延税金資産小計	59,478千円	66,686千円
評価性引当額	28,686千円	30,299千円
繰延税金資産合計	30,791千円	36,386千円
繰延税金資産の純額	30,791千円	36,386千円
土地再評価に係る繰延税金負債	51,785千円	41,461千円

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
法定実効税率	30.5%	30.5%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	1.0%	0.9%
住民税均等割等	0.4%	0.3%
評価性引当額	1.0%	0.4%
過年度法人税等		2.5%
その他	0.1%	0.1%
税効果適用後の法人税等の負担率	32.5%	34.4%

(資産除去債務関係)

前事業年度(自2018年4月1日 至 2019年3月31日)

当社は、本社土地の一部の不動産賃貸契約に基づき、土地の退去時における原状回復に係る債務を有していますが、当該債務に関連する賃貸資産の使用期間が明確でなく、将来本社を移転する予定もないことから、資産除去債務を合理的に見積ることができません。そのため、当該債務に見合う資産除去債務を計上しておりません。

当事業年度(自2019年4月1日 至 2020年3月31日)

当社は、本社土地の一部の不動産賃貸契約に基づき、土地の退去時における原状回復に係る債務を有していますが、当該債務に関連する賃貸資産の使用期間が明確でなく、将来本社を移転する予定もないことから、資産除去債務を合理的に見積ることができません。そのため、当該債務に見合う資産除去債務を計上しておりません。

(賃貸等不動産関係)

前事業年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

当社は、遊休資産として、静岡県掛川市において、工場用として使用していた不動産を所有しております。2019年3月期における当該賃貸等不動産に関する損益は、4,224千円であり、減損損失は、1,805千円であります。

これら賃貸等不動産及び賃貸等不動産として使用される部分を含む不動産に関する貸借対照表計上額及び当事業年度における主な変動並びに決算日における時価及び当該時価の算定方法は以下のとおりであります。

(単位：千円)

項 目	貸借対照表計上額			決算日における時価
	当事業年度期首残高	当事業年度増減額	当事業年度末残高	
賃貸等不動産（土地）	192,614	1,805	190,809	188,800
賃貸等不動産として使用される部分を含む不動産(建物)	17,984	1,294	16,690	18,700

- (注) 1 貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した金額であります。  
2 主な変動は、減損損失 1,805千円による減少であります。  
3 決算日における時価は、主として「不動産鑑定評価基準」に基づいて不動産鑑定士により算定した金額であります。

当事業年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

当社は、遊休資産として、静岡県掛川市において、工場用として使用していた不動産を売却しております。

(単位：千円)

項 目	貸借対照表計上額			決算日における時価
	当事業年度期首残高	当事業年度増減額	当事業年度末残高	
賃貸等不動産（土地）	190,809	190,809		
賃貸等不動産として使用される部分を含む不動産(建物)	16,690	16,690		

- (注) 1 貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した金額であります。  
2 主な変動は、売却による減少であります。

(持分法損益等)

前事業年度(自2018年4月1日 至 2019年3月31日)

該当事項はありません。

当事業年度(自2019年4月1日 至 2020年3月31日)

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

「前事業年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)」

当社はプラスチック成形機事業の単一セグメントであるため、記載を省略しています。

「当事業年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)」

当社はプラスチック成形機事業の単一セグメントであるため、記載を省略しています。

【関連情報】

前事業年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

1 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への売上高が損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

## 2 地域ごとの情報

### (1) 売上高

(単位：千円)

日本	アジア	その他	合計
2,460,977	247,845	281,737	2,990,559

(注1) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

### (2) 有形固定資産

本邦の所在している有形固定資産の金額が貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

## 3 主要な顧客ごとの情報

(単位：千円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
丸紅株式会社及び子会社	318,677	プラスチック成形機事業

当事業年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

### 1 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への売上高が損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

## 2 地域ごとの情報

### (1) 売上高

(単位：千円)

日本	アジア	その他	合計
2,495,292	138,017	319,435	2,952,744

(注1) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

### (2) 有形固定資産

本邦の所在している有形固定資産の金額が貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

## 3 主要な顧客ごとの情報

(単位：千円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
丸紅株式会社及び子会社	367,320	プラスチック成形機事業

### 【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前事業年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

当社は成形機事業の単一セグメントであり、減損損失に関しては損益計算書注記をご参照ください。

当事業年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

当社は成形機事業の単一セグメントであり、減損損失に関しては損益計算書注記をご参照ください。

### 【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前事業年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

該当事項はありません。

当事業年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

該当事項はありません。

### 【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前事業年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

該当事項はありません。

当事業年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

1. 関連当事者との取引

財務諸表提出会社と関連当事者との取引

財務諸表提出会社の役員及び主要株主(個人の場合に限る。)等

前事業年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
役員	黒澤秀男		当代表 取締役社長	(被所有) 直接 0.56		金銭報酬債権の 現物出資に伴う 新株の発行	19,999		

(注) 譲渡制限付株式報酬に伴う、金銭報酬債権の現物出資によるものであります。新株の発行価格は、2018年7月13日(取締役会決議日の直前営業日)の東京証券取引所における当社の普通株式の終値に基づいて決定しております。

当事業年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
役員	平石昌之		当社 取締役	(被所有) 直接 0.72		金銭報酬債権の 現物出資に伴う 自己株式の処分	10,999		

(注) 譲渡制限付株式報酬に伴う、金銭報酬債権の現物出資によるものであります。自己株式の処分価額は、2019年11月22日(取締役会決議日の直前営業日)の東京証券取引所における当社の普通株式の終値に基づいて決定しております。

(1株当たり情報)

1株当たり純資産額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
(1) 1株当たり純資産額	406円74銭	497円77銭
(算定上の基礎)		
貸借対照表の純資産の部の合計額(千円)	1,086,598	1,343,435
普通株式に係る純資産額(千円)	1,086,598	1,343,435
差額の主な内訳		
普通株式の発行済株式数(株)	2,734,467	2,734,675
普通株式の自己株式数(株)	63,223	35,750
1株当たり純資産額の算定に用いられた 普通株式の数(株)	2,671,452	2,698,925

(注) 1 信託E口が保有する当社株式を、1株当たり純資産の算定上、期末発行済株式総数から控除する自己株式に含めております。(前事業年度58,600株、当事業年度末 34,500株)。

2 2018年10月1日付で普通株式10株につき1株の割合をもって株式併合を実施しております。前事業年度の期首に当該併合が行われたと仮定し、1株当たり純資産を算定しております。

1株当たり当期純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
(2) 1株当たり当期純利益	103円12銭	106円42銭
(算定上の基礎)		
損益計算書上の当期純利益(千円)	272,126	282,884
普通株式に係る当期純利益(千円)	272,126	282,884
普通株主に帰属しない金額(千円)		
普通株式の期中平均株式数(株)	2,638,868	2,658,286

- (注) 1 信託E口が保有する当社株式を、1株当たり当期純利益金額の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。(前事業年度70,324株、当事業年度 46,400株)  
2 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。  
3 2018年10月1日付で普通株式10株につき1株の割合をもって株式併合を実施しております。前事業年度の期首に当該株式併合が行われたと仮定し、1株当たり当期純利益金額を算定しております。

(重要な後発事象)

(自己株式の取得)

当社は、2020年4月27日開催の取締役会において、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づき、下記のとおり自己株式を取得することを決議いたしました。

1. 自己株式の取得を行う理由

経営環境の変化に対応した機動的な資本政策の遂行を可能にするとともに、株主還元強化及び資本効率の向上を図るため。

2. 取得に係る事項の内容

- (1) 取得対象株式の種類：当社普通株式  
(2) 取得する株式の総数：150,000株(上限)  
(発行済株式総数(自己株式を除く)に対する割合5.48%)  
(3) 株式の取得価額の総額：80,000千円(上限)  
(4) 取得期間：2020年5月18日～2020年12月10日  
(5) 取得方法：東京証券取引所における市場買付

(注) 市場動向等により一部又は全部の注文の執行が行われな場合があります。

(ご参考) 2020年3月31日時点の自己株式の保有状況

発行済株式総数(自己株式を除く) 2,733,325株  
自己株式数 1,350株

(注) 株式給付信託(従業員持株処分型)の信託財産として資産管理サービス信託銀行株式会社(信託E口)が保有する当社株式(34,500株)は、上記自己株式数に含めておりません。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末減価 償却累計額 又は償却累 計額(千円)	当期償却額 (千円)	差引当期末 残高(千円)
有形固定資産							
建物	760,775	76,148	160,454 (15,788)	676,469	505,123	9,237	171,346
構築物	15,012	5,746	1,627	19,130	2,530	1,527	16,600
機械及び装置	309,687	46,981	2,325	354,343	218,059	20,342	136,284
車輛運搬具	565			565	565		0
工具、器具及び備品	79,142	10,501	297	89,346	76,476	4,076	12,870
土地	458,809 〔170,012〕		190,809 〔33,895〕 (40,809)	268,000 〔136,117〕			268,000
リース資産	94,707	10,806	24,611	80,901	26,044	13,706	54,856
有形固定資産計	1,718,698	150,183	380,124 (56,598)	1,488,757	828,798	48,891	659,958
無形固定資産							
電話加入権	72			72			72
ソフトウェア	71,287	7,608	8,912	69,983	39,396	14,695	35,186
無形固定資産計	71,359	7,608	8,912	70,055	39,396	14,695	35,258
長期前払費用	52,280	55,882	21,766	86,395			
繰延資産							
社債発行費	4,798			4,798	2,417	685	2,381

(注) 1 当期増加額のうち、主なものは次のとおりであります。

- ・建物 製造棟改修工事 64,683千円
- ・機械及び装置 機械装置設備 29,300千円
- ・長期前払費用 譲渡制限付株式報酬 55,882千円

2 当期減少額のうち、主なものは次のとおりであります。

- ・建物 掛川工場売却 145,696千円
- ・土地 掛川工場売却 190,809千円

3 「当期首残高」、「当期減少額」及び「当期末残高」欄の〔内書〕は、土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日公布法律第34号)により行った事業用土地の再評価実施前の帳簿価額との差額であります。なお、「当期減少額」は減損損失の計上額であります。

4 建物及び土地の当期減少額の(内書)は、当期の減損損失計上額であります。

【社債明細表】

銘柄	発行年月日	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	利率	担保	償還期限
第1回無担保社債	2016年 2月29日	114,200	85,600 (28,600)	0.12%	無担保社債	2023年 2月28日
第2回無担保社債	2017年 9月29日	78,700	64,500 (14,200)	0.12%	無担保社債	2024年 9月30日
合計		192,900	150,100 (42,800)			

(注) 1 「当期末残高」欄の(内書)は、1年内償還予定の金額であります

2 貸借対照表日後5年内における1年ごとの返済予定額の総額は、以下のとおりであります。

1年以内 (千円)	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
42,800	42,800	42,600	14,200	7,700



【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金				
1年以内に返済予定の長期借入金	162,120	109,710	0.55	
1年以内に返済予定のリース債務	27,781	27,244	1.07	
長期借入金 (1年以内に返済予定のものを除く。)	377,516	426,730	0.52	2021年4月～ 2024年6月
リース債務 (1年以内に返済予定のものを除く。)	81,744	67,174	1.03	2021年4月～ 2024年8月
その他有利子負債				
計	649,162	630,859		

- (注) 1 「平均利率」は借入金等の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。  
2 長期借入金及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く)の貸借対照表日後5年内における1年ごとの返済予定額の総額は、以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
長期借入金	121,190	81,820	23,720	200,000
リース債務	26,144	17,941	12,871	10,216

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (目的使用) (千円)	当期減少額 (その他) (千円)	当期末残高 (千円)
貸倒引当金	14,030	13,927		14,030	13,927
賞与引当金	21,536	22,200	21,536		22,200
製品保証引当金	16,514	9,733	16,514		9,733

- (注) 1 貸倒引当金のその他の14,030千円は洗い替えによるものであります。

【資産除去債務明細表】

該当事項はありません。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

A 資産の部

(1) 流動資産

現金及び預金

区 分	金 額 ( 千 円 )
現金	1,529
預金	
当座預金	735,108
普通預金	309,568
定期預金	94,023
計	1,138,701
合 計	1,140,230

受取手形

イ) 相手先別内訳

相 手 先	金 額 ( 千 円 )
岩谷マテリアル(株)	26,950
MICS化学(株)	22,424
スタープラスチック工業(株)	18,699
三陽化成(株)	18,568
福助工業(株)	15,281
その他	111,906
合 計	213,830

ロ) 期日別内訳

区分	2020年 4月	2020年 5月	2020年 6月	2020年 7月	2020年 8月	2020年 9月以降	合計
受取手形(千円)	123,868	30,920	18,823	33,211	7,006		213,830

売掛金

イ) 相手先別内訳

相 手 先	金 額 ( 千 円 )
丸善石油化学(株)	52,905
ぐんぎんリース(株)	28,600
トチセン化成工業(株)	25,300
(株)F T S 本社工場	25,300
(株)アサカ理研	23,760
その他	163,567
合 計	319,432

ロ) 売掛金の発生及び回収並びに滞留状況

当期首残高(千円) (A)	当期発生高(千円) (B)	当期回収高(千円) (C)	当期末残高(千円) (D)	回収率(%) $\frac{(C)}{(A)+(B)} \times 100$	滞留期間(日) $\frac{(A)+(D)}{2}$ $\frac{(B)}{366}$
603,797	3,204,349	3,488,714	319,432	91.6	52.7

(注) 消費税等の会計処理は税抜方式を採用しておりますが、上記金額には消費税等が含まれております。

製品

区 分	金 額 ( 千 円 )
インフレーション装置	66,475
ブロー成形機	156,982
リサイクル装置	4,506
合 計	227,965

仕掛品

区 分	金 額 ( 千 円 )
インフレーション装置	87,337
ブロー成形機	186,917
リサイクル装置	655
合 計	274,910

原材料及び貯蔵品

区 分	金 額 ( 千 円 )
電機・機械部品	20,346
貯蔵品	
合 計	20,346

B 負債の部

(1) 流動負債

支払手形

イ) 相手先別内訳

相手先	金額(千円)
共栄システム(株)	47,070
(株)トリヤマ商会	29,564
(株)共栄重量	27,647
(株)エスティエンジニア	25,760
(株)安川メカトレック	17,147
その他	167,651
合計	314,842

ロ) 期日別内訳

期日別	2020年 4月	2020年 5月	2020年 6月	2020年 7月	2020年 8月	合計
金額(千円)	88,018	110,536	53,443	49,834	13,009	314,842

買掛金

イ) 相手先別内訳

相手先	金額(千円)
丸紅プロテックス(株)	10,667
鈴木技工	7,077
(株)トリヤマ商会	5,825
(株)安川メカトレック	3,839
(株)共栄重量	3,296
その他	43,641
合計	74,347

前受金

イ) 相手先別内訳

相手先	金額(千円)
丸紅テクノシステム(株)	65,208
丸紅プロテックス(株)	61,698
スタープラスチック工業(株)	37,400
マリンプループロ- (株)	27,000
稲畑産業(株)	18,800
その他	40,191
合計	250,297

(3) 【その他】

当事業年度における四半期情報等

	第1四半期 累計期間 (自2019年4月1日 至2019年6月30日)	第2四半期 累計期間 (自2019年4月1日 至2019年9月30日)	第3四半期 累計期間 (自2019年4月1日 至2019年12月31日)	第60期 事業年度 (自2019年4月1日 至2020年3月31日)
売上高 (千円)	652,376	1,288,680	2,236,454	2,952,744
税引前四半期(当期)純利益 金額(千円)	89,880	174,520	311,896	431,588
四半期(当期)純利益金額 (千円)	61,742	118,093	213,531	282,884
1株当たり四半期(当期)純 利益金額(円)	23.14	44.51	80.72	106.42

	第1四半期 会計期間 (自2019年4月1日 至2019年6月30日)	第2四半期 会計期間 (自2019年7月1日 至2019年9月30日)	第3四半期 会計期間 (自2019年10月1日 至2019年12月31日)	第4四半期 会計期間 (自2020年1月1日 至2020年3月31日)
1株当たり四半期純利益金 額(円)	23.14	21.36	36.28	25.72

## 第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	(特別口座) 東京都中央区日本橋茅場町一丁目2番4号 日本証券代行株式会社本店
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都中央区日本橋茅場町一丁目2番4号 日本証券代行株式会社本店
取次所	
買取手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	当会社の公告方法は、電子公告とする。ただし、事故その他やむを得ない事由によつて電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載して行ふ。なお、電子公告は当会社のホームページに記載しており、そのアドレスは次のとおりです。 <a href="http://www.placo.co.jp">http://www.placo.co.jp</a>
株主に対する特典	なし

(注) 当会社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができない。  
 会社法第189条第2項各号に掲げる権利  
 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利  
 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利

## 第7 【提出会社の参考情報】

### 1 【提出会社の親会社等の情報】

当社には、親会社等はありません。

### 2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に次の書類を提出しております。

#### (1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書及び内部統制報告書

事業年度 第59期(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)の報告書及び確認書並びに内部統制報告書を2019年6月28日関東財務局長に提出

#### (2) 四半期報告書及び確認書

第60期第1四半期(自 2019年4月1日 至 2019年6月30日)の報告書及び確認書を2019年8月8日関東財務局長に提出

第60期第2四半期(自 2019年7月1日 至 2019年9月30日)の報告書及び確認書を2019年11月8日関東財務局長に提出

第60期第3四半期(自 2019年10月1日 至 2019年12月31日)の報告書及び確認書を2020年2月7日関東財務局長に提出

#### (3) 臨時報告書

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2(株主総会における議決権行使の結果)の規定に基づく臨時報告書を2019年7月1日関東財務局長に提出

金融商品取引法第24条の5第4項および企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号および19号の規定に基づく臨時報告書を2020年1月9日関東財務局長に提出

#### (4) 臨時報告書の訂正報告書

訂正報告書(上記(3)臨時報告書の訂正報告書)を2019年7月8日関東財務局長に提出

#### (5) 自己株券買付状況報告書

2019年7月10日、2019年8月9日、2019年9月9日、2019年10月8日、2019年11月11日、2019年12月13日、2020年5月15日、2020年6月8日関東財務局長に提出

## 第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。



## 独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2020年6月25日

株式会社ブラコー  
取締役会 御中

### 監査法人ブレインワーク

代表社員  
業務執行社員 公認会計士 小林 俊一

代表社員  
業務執行社員 公認会計士 石井 友二

### <財務諸表監査>

#### 監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ブラコーの2019年4月1日から2020年3月31日までの第60期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、キャッシュ・フロー計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ブラコーの2020年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。

- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

#### < 内部統制監査 >

##### 監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社ブラコーの2020年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、株式会社ブラコーが2020年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

##### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

##### 内部統制報告書に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

##### 内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- 
- 1 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
  - 2 XBRLデータは監査の対象には含まれていません。